

成田市行政改革推進計画

(令和元年度～令和3年度)



成 田 市

平成31年3月

目 次

1 行政改革推進計画の策定	1
(1) これまでの取り組み	1
(2) 新たな行政改革推進計画の策定	2
(3) 計画期間	2
(4) 計画の基本方針・推進項目	2
2 具体的な取組事項	3
I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)	
① 市民との協働の推進	3
② 市民サービスの向上	11
③ 公正の確保と透明性の向上	20
④ 電子市役所の推進	23
⑤ 人材の育成と活用	29
II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)	
① 事務事業の見直し	32
② 持続可能な財政構造の構築	40
③ 公共施設の効率的な設置・運営	48
④ 定員管理及び給与の適正化	54
⑤ 効率的な組織・機構の構築	56
3 財政的な効果目標	59
用語説明	60

1 行政改革推進計画の策定

(1) これまでの取り組み

本市では昭和 61 年に策定した行政改革大綱をこれまでに 4 回にわたり改訂するとともに、大綱に定められた体系に基づく実施計画として、改革の具体的な取組事項を定めた行政改革推進計画を策定し、全庁的に行政改革に取り組み、市民サービスの向上、経費の節減、組織・機構の見直し、職員数の適正化などの行財政改革を進めてきました。

平成 22 年 3 月には「成田市第 5 次行政改革大綱」と、実施計画である「成田市行政改革推進計画（平成 22～24 年度）」を策定しました。平成 28 年 3 月には、現実実施計画である「成田市行政改革推進計画（平成 28～30 年度）」を策定し、大綱に定める 2 つの基本方針である「市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）」と「簡素で効率的・効果的な行政経営（量の改革）」を目標に各種取組を実施しております。

① 達成状況

「成田市行政改革推進計画（平成 28～30 年度）」には、131 の措置項目が計上されていますが、平成 29 年度までの進捗状況は次のとおりとなっています。

年度	実施又は達成	取組中	未実施又は未達成
平成 28 年度	20 項目 (15.3%)	107 項目 (81.7%)	4 項目 (3.0%)
平成 29 年度	38 項目 (29.0%)	91 項目 (69.5%)	2 項目 (1.5%)

② 財政的な効果

「成田市行政改革推進計画（平成 28～30 年度）」に計上された 131 の措置項目のうち、財政的な効果目標が設定可能な項目について、計画期間中の効果目標額を 3,627,001 千円と設定していますが、平成 29 年度までの 2 年間の財政的な効果額は次のとおりとなっています。

措置項目（主な内容）	財政的な効果額
事務事業の見直し（適切かつ効果的で公正な債権管理の実施、償却資産課税体制の整備など）	1,294,754 千円
補助金の見直し（認可外保育施設利用者補助事業の見直し）	3,129 千円
自主財源の確保（市有財産の有効活用、地域エネルギー会社への出資による電力コストの削減など）	152,768 千円
基金の有効活用（国際交流基金、空港周辺対策事業基金など）	307,457 千円
適正な定員管理の実施（多様な人材の確保）	461,734 千円
合 計	2,219,842 千円

(2) 新たな行政改革推進計画の策定

「成田市行政改革推進計画（平成 28～30 年度）」の計画期間が平成 30 年度で終了し、新たな実施計画の策定が必要であることから、引き続き「成田市第 5 次行政改革大綱」に基づく令和元年度以降の実施計画として「成田市行政改革推進計画（令和元年度～令和 3 年度）」を策定するものです。

(3) 計画期間

行政改革推進計画の計画期間は、これまでと同様に 3 年間とし、令和元年度から令和 3 年度までとします。

(4) 計画の基本方針・推進項目

行政改革推進計画は、「成田市第 5 次行政改革大綱」に位置づけられた 2 つの基本方針と各 5 つの推進項目について、計画期間内に本市が取り組むべき具体的な事項を定めるものとします。

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）

- ① 市民との協働の推進
- ② 市民サービスの向上
- ③ 公正の確保と透明性の向上
- ④ 電子市役所の推進
- ⑤ 人材の育成と活用

II 簡素で効率的・効果的な行政経営（量の改革）

- ① 事務事業の見直し
- ② 持続可能な財政構造の構築
- ③ 公共施設の効率的な設置・運営
- ④ 定員管理及び給与の適正化
- ⑤ 効率的な組織・機構の構築

2 具体的な取組事項

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

① 市民との協働の推進

- 1 市政への市民参画機会の拡充
- 2 国際医療福祉大学と地域との連携の推進
- 3 附属機関等への女性登用率の向上
- 4 附属機関等における公募委員等の市政参画の推進と委員構成の見直し
- 5 自主防災組織の育成と結成促進
- 6 避難所運営委員会の設立
- 7 ボランティアガイドの育成
- 8 総合型地域スポーツクラブの設立支援
- 9 なりた環境ネットワークの推進
- 10 避難行動要支援者の避難支援体制の整備
- 11 市民参加型の子育て応援サイトの充実
- 12 表参道の街並み景観形成への市民参加の推進
- 13 公園と緑地の管理への市民参加の推進
- 14 景観形成推進事業の実施
- 15 女性農業委員の登用促進
- 16 小・中・高校生向けの選挙啓発の実施
- 17 地域コーディネーターの配置の拡大
- 18 放課後子ども教室の充実
- 19 消防団の充実強化
- 20 応急手当普及活動の推進

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

① 市民との協働の推進

I-①-1	実施項目	市政への市民参画機会の拡充		
担当部署	企画政策課・市民協働課			
現状	市民に対して市政への関心を喚起し、市民意識の醸成を図るという目的で、市民向けワークショップ ^(※1) を開催しているが、市民意識調査等の結果からは、特に若者の市政に対する関心度が低くなっている。平成29年度は成田国際高校の新入生325人を対象に1回実施した。			
実施内容	若者や子育て世代を中心としたワークショップの開催をはじめ、パブリックコメント ^(※2) の実施やインターネット市政モニター制度 ^(※3) の活用等により、市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (ワークショップの開催)	継続実施 (継続開催)	継続実施 (継続開催)	
数値目標 (期待効果)	開催回数・参加者数:令和元年度2回130人、令和2年度2回140人、令和3年度2回150人 【市民との協働によるまちづくりの実現】			

I-①-2	実施項目	国際医療福祉大学 ^(※4) と地域との連携の推進		
担当部署	国家戦略特区推進課			
現状	協議会 ^(※5) ・懇話会 ^(※6) を年1回開催し、地域連携に関する事項を大学と協議している。協議会の結果を踏まえ、実施可能な連携事業については随時実施している。			
実施内容	平成26年4月1日付で締結した「(仮称)成田キャンパスの開設に関する基本協定書」に基づき、保健医療、人材育成、生涯学習等の分野において連携事業を実施することにより、地域の発展による市民福祉の増進を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (連携事業の実施)	継続実施 (連携事業の実施)	継続実施 (連携事業の実施)	
数値目標 (期待効果)	連携事業の実施:毎年度20事業以上 【地域の発展による市民福祉の増進】			

I-①-3	実施項目	附属機関等への女性登用率の向上		
担当部署	行政管理課・市民協働課	連携部署	関係課	
現状	男女共同参画計画に基づき附属機関 ^(※7) 等の女性登用率35%を目標に掲げ、女性登用の促進に努めているが、委員構成が充て職で決められているものや専門的な職種のものがあることから、目標達成には至っていない。女性登用率29.3%(平成30年4月1日現在)			
実施内容	各種団体等に委員等の推薦を依頼する際に、女性の参画について協力を要請するとともに、公募制を取り入れ、広く市民(特に女性)の参画を促す。また、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用率の向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (女性登用率の向上)	継続実施 (女性登用率の向上)	継続実施 (女性登用率の向上)	
数値目標 (期待効果)	女性委員の登用率:毎年度35%以上 【市の政策・方針決定過程への男女共同参画の促進】			

I-①-4	実施項目	附属機関等における公募委員等の市政参画の推進と委員構成の見直し		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	女性及び公募委員の登用については、定期的に登用率向上を依頼しているが、39歳以下の若者の登用については、促していない。公募委員割合6.3%(平成30年4月1日現在)、若者登用率3.0%(平成30年3月1日現在)			
実施内容	附属機関等の施策検討の場への、公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (公募・若者の登用率の向上)	継続実施 (公募・若者の登用率の向上)	継続実施 (公募・若者の登用率の向上)	
数値目標 (期待効果)	公募委員の登用率:毎年度10%以上、若者の登用率:毎年度5%以上 【市の政策・方針決定過程への幅広い市民参画による多様な意見反映】			

I-①-5	実施項目	自主防災組織の育成と結成促進		
担当部署	危機管理課			
現状	自主防災組織の組織数が125組織で組織率が43.4%(平成31年1月末現在)と低いことから、区長会総会をはじめとする各地区総会等に出向き、組織の必要性を説明し、結成を促している。また、地域の防災リーダーを育成するための研修会を実施するなど、さらなる地域防災力の向上に取り組んでいる。			
実施内容	災害に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (自主防災組織の育成・結成促進)	継続実施 (自主防災組織の育成・結成促進)	継続実施 (自主防災組織の育成・結成促進)	
数値目標 (期待効果)	自主防災組織数:令和元年度133組織、令和2年度140組織、令和3年度147組織 【地域コミュニティの醸成と地域防災力の向上】			

I-①-6	実施項目	避難所運営委員会の設立		
担当部署	危機管理課			
現状	52箇所ある指定避難所のうち、避難所運営委員会が設立されたのは13箇所(平成31年1月末現在)であることから、区長会総会をはじめとする各地区総会等に出向き、避難所運営委員会の結成を促している。			
実施内容	災害に備え、住民が主体となった避難所運営ができるよう、地域団体、市が派遣する避難所担当職員、施設管理者等で組織する避難所運営委員会の設立を促進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (設立の促進)	継続実施 (設立の促進)	継続実施 (設立の促進)	
数値目標 (期待効果)	避難所運営委員会数:令和元年度18箇所、令和2年度23箇所、令和3年度28箇所 【地域コミュニティの醸成と地域防災力の向上】			

I-①-7	実施項目	ボランティアガイドの育成		
担当部署	観光プロモーション課			
現状	成田空港トランジット ^(※8) & ステイプログラムのボランティアガイド及び成田山新勝寺などを案内するボランティアガイドに、年2回程度研修を行っている。平成30年度上半期「Excellent」評価97%			
実施内容	成田山新勝寺や成田国際空港で活動しているボランティアガイドが、本市及び周辺市町の観光スポットを案内できるように研修内容を充実させ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加が予想される観光客の満足度を高めるため、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (研修会の充実)	継続実施 → (研修会の継続実施)	継続実施 → (研修会の継続実施)	
数値目標 (期待効果)	アンケート調査による満足度：毎年度「Excellent」評価95%以上 【オリンピック・パラリンピックへ向けた国際観光の振興と観光客の満足度の向上】			

I-①-8	実施項目	総合型地域スポーツクラブの設立支援		
担当部署	スポーツ振興課			
現状	成田市初の総合型地域スポーツクラブ ^(※9) として、「エンジョイ中台S.S.C」が平成29年3月22日に設立され、会員数の増加を目指し、クラブのPRに努めている。			
実施内容	スポーツを通じて住民が主役となる地域づくりを推進し、「エンジョイ中台S.S.C」をモデルケースとして、パンフレットによるクラブの案内や市ホームページへのプログラムの掲載、クラブのPRなど、他の地域でも新たなスポーツクラブが設立できるよう積極的に支援する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (新たなスポーツクラブの設立)	継続実施 → (積極的な支援)	継続実施 → (積極的な支援)	
数値目標 (期待効果)	総合型地域スポーツクラブの設立：令和元年度1クラブ 【地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」の実現】			

I-①-9	実施項目	なりた環境ネットワークの推進		
担当部署	環境計画課			
現状	市民や各種団体と協働し、空港周辺や印旛沼周辺等の公共空間における環境整備や環境保全活動を行うほか、自然観察会や講演会を開催し、環境への関心を高めている。登録団体数70団体(平成31年1月末現在)			
実施内容	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行うことにより、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (登録団体の確保)	継続実施 → (登録団体の確保)	継続実施 → (登録団体の確保)	
数値目標 (期待効果)	登録団体数：令和元年度73団体、令和2年度74団体、令和3年度75団体 【環境美化活動への市民参加、市民活動団体の育成・支援】			

I-①-10	実施項目	避難行動要支援者の避難支援体制の整備		
担当部署	社会福祉課			
現 状	避難行動要支援者 ^(※10) 名簿の整備を経て登載者への同意確認を行い、毎年度「同意者名簿」を更新し避難支援等関係者に配付している。また、要支援者個別の避難支援計画を定める「個別計画登録台帳」について、地域の協力を得ながら作成を進めている。			
実施内容	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を整備し、避難支援等関係者の協力を得ながら、個別の避難支援計画の策定を進め、地域共助の考えを前提とした災害時に有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (名簿情報の提供・個別計画の策定)	継続実施 (名簿情報の提供・個別計画の策定)	継続実施 (名簿情報の提供・個別計画の策定)	
数値目標 (期待効果)	要支援者名簿への新規掲載同意者: 毎年度300人、個別計画の新規策定件数: 毎年度300件 【災害発生時における、地域共助を基本とした避難行動要支援者の避難体制の確立】			

I-①-11	実施項目	市民参加型の子育て応援サイトの充実		
担当部署	子育て支援課			
現 状	「なりた子育て応援サイト」では、イベント情報や行政情報の提供を、「なり☆すく」では編集会議を開催し、月2本程度の記事を掲載している。ボランティア編集員11人(平成30年9月末現在)			
実施内容	子育てに関する最新の行政情報、イベント情報を配信する「なりた子育て応援サイト」と、ボランティア編集員が市民目線で情報を配信する「なり☆すく」の充実を図るため、ボランティア編集員の募集を継続するとともに、編集会議においてライティング講座 ^(※11) 等を実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (ボランティア編集員の募集)	継続実施 (ボランティア編集員の募集)	継続実施 (ボランティア編集員の募集)	
数値目標 (期待効果)	ボランティア編集員数: 令和元年度13人、令和2・3年度各15人 【市民の意見を反映した子育て支援の充実】			

I-①-12	実施項目	表参道の街並み景観形成への市民参加の推進		
担当部署	市街地整備課			
現 状	表参道の整備と街並み景観の形成を図るため、地元街づくり団体と市が協働して、セットバック ^(※12) 事業や重要保全建築物の維持管理に対する助成を実施している。セットバック件数108件の内94件が実施済み、進捗率87%(平成30年3月末現在)			
実施内容	地元街づくり団体と市が協働して街並み・街づくり事業等を実施することにより、JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道の整備と街並み景観の形成を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (セットバック1件)	継続実施 (セットバック1件)	継続実施 (セットバック1件)	
数値目標 (期待効果)	セットバック進捗率: 令和元年度91%、令和2年度92%、令和3年度93% 【市民と市との協働による街づくり及び街並み景観の形成】			

I-①-13	実施項目	公園と緑地の管理への市民参加の推進		
担当部署	公園緑地課			
現状	地区ごとにある街区公園 ^(※13) や緑地の管理について、地元の区や自治会等に管理業務を委託している。平成29年度は24箇所を委託している。			
実施内容	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (市民参加の推進)	継続実施 (市民参加の推進)	継続実施 (市民参加の推進)	
数値目標 (期待効果)	地元地区による管理:令和元年度26箇所、令和2年度27箇所、令和3年度28箇所 【市民協働によるまちづくりの推進・管理経費の削減】			

I-①-14	実施項目	景観形成推進事業の実施		
担当部署	公園緑地課			
現状	本市の良好な景観に対する意識を醸成するため、平成30年3月末現在、市内24箇所を「なりた景観資産」に登録した。また、平成29年度には、成田山新勝寺表参道周辺地区を景観形成重点地区に指定した。			
実施内容	なりた景観資産の登録、景観形成重点地区の指定を進め、景観計画に掲げる「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、説明会等を実施し、地域住民と協働での意識醸成を図り、なりた景観形成を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (積極的な登録、活用・保全)	継続実施 (積極的な登録、活用・保全)	継続実施 (積極的な登録、活用・保全)	
数値目標 (期待効果)	なりた景観資産の新規登録箇所数:毎年度2箇所 【成田らしい良好な景観の形成と市民の住むことへの誇りと愛着の醸成】			

I-①-15	実施項目	女性農業委員の登用促進		
担当部署	農業委員会事務局			
現状	農業委員19名の内、女性委員は2名であり、女性登用率は10.5%となっている。(平成30年3月末現在)			
実施内容	現在の農業委員の任期は令和2年7月19日までであり、次回の任命において、女性農業委員の積極的な登用を促進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実施 (女性委員の積極的な登用)	(委員の継続)	
数値目標 (期待効果)	女性委員の登用率30%:令和2年度 【市の農業政策・方針決定過程への男女共同参画の促進】			

I-①-16	実施項目	小・中・高校生向けの選挙啓発の実施		
担当部署	選挙管理委員会事務局			
現状	高校では、出前講座 ^(※14) や模擬投票を実施し、中学校では、生徒会役員選挙の際に投票箱や記載台の貸出しを行っている。小中学校では、冊子等を配布し、選挙啓発ポスターや標語の募集、選挙啓発書初め展を実施している。			
実施内容	選挙や政治を身近なものとして感じてもらえるよう、未来の有権者である小・中・高校生向けに、出前講座や模擬投票を引き続き実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (選挙啓発の実施)	継続実施 → (選挙啓発の実施)	継続実施 → (選挙啓発の実施)	
数値目標 (期待効果)	出前講座の実施回数: 毎年度5回 【主権者教育の推進、将来の投票率向上】			

I-①-17	実施項目	地域コーディネーターの配置の拡大		
担当部署	学務課			
現状	学校教育が多様な課題を抱える中で、地域が様々な形で学校を支援していくことが求められており、平成30年度は市内13校に学校支援地域本部を設置し、地域ボランティアによる組織的な学校支援を行っている。地域コーディネーター数8人(平成29年度)			
実施内容	地域ぐるみで学校を支援していくために、地域のボランティアを募り、学校とボランティアの間の連絡調整の役割を担う地域コーディネーター ^(※15) を各学校に配置し、全校配置を目指して順次拡大していく。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (地域コーディネーターの配置)	継続実施 → (地域コーディネーターの配置)	継続実施 → (地域コーディネーターの配置)	
数値目標 (期待効果)	地域コーディネーター数: 令和元年度24人、令和2年度26人、令和3年度28人 【地域ぐるみで子どもを育む環境の構築】			

I-①-18	実施項目	放課後子ども教室の充実		
担当部署	生涯学習課			
現状	成田市学校教育振興基本計画において、隔年で1校増としており、平成30年度までに7校整備。参加児童280名・ボランティア数138名となっている(平成30年12月末現在)。			
実施内容	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を構築する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (実施校の増設)	継続実施 → (実施校の増設準備)	継続実施 → (実施校の増設)	
数値目標 (期待効果)	令和元年度: 実施校8校・参加児童数310名・ボランティア数150名 令和3年度: 実施校9校・参加児童数340名・ボランティア数170名 【就学児童の放課後の安全・安心な居場所を確保し、多様な体験や遊び、交流の場を提供】			

I - ① - 19	実施項目	消防団の充実強化		
担当部署	消防総務課			
現状	消防団の役員で構成する、消防団充実強化検討委員の会議にて、機能別分団 ^(※16) の導入について、検討を進めている。消防団員数1,441人(平成30年3月末現在)			
実施内容	消防団協力事業所の拡充など、消防団員の加入しやすい環境を整備するとともに、OB団員や学生、機能別消防団員を導入するなど、消防団員の確保を図り、訓練計画に基づき訓練を実施し、地域の災害対応力を充実させる。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(機能別分団の導入の検討)	実施 (機能別分団の導入)	継続実施 (訓練の実施)	
数値目標 (期待効果)	消防団員数: 令和2年度1,535人 【大規模災害時の地域防災力の向上】			

I - ① - 20	実施項目	応急手当普及活動の推進		
担当部署	警防課			
現状	応急手当普及員は現在180名であり、応急手当講習の受講者数は平成29年度3,323人である。			
実施内容	普通救命講習会等を指導できる応急手当普及員の増加を図り、応急手当講習の受講者数を増加させ、更なる普及活動を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (応急手当普及活動の推進)	継続実施 (応急手当普及活動の推進)	継続実施 (応急手当普及活動の推進)	
数値目標 (期待効果)	応急手当講習の受講者数: 令和元年度3,483人、令和2年度3,563人、令和3年度3,643人 【正しい応急手当の普及、救命率の向上】			

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

② 市民サービスの向上

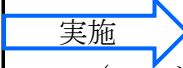
- 1 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進
- 2 メディアミックス広報等による市政情報の発信
- 3 子育て世代へ配慮した庁舎づくり
- 4 税務証明書のコンビニ交付の実施
- 5 スポーツツーリズムの推進による地域活性
- 6 マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の利用拡大
- 7 特定健康診査受診率の向上
- 8 国保加入者の健康づくり及び医療費の適正化
- 9 生活困窮者の自立支援の推進
- 10 特別養護老人ホーム入所待機者の縮減
- 11 オンデマンド交通高齢者移送サービスの見直し
- 12 介護予防・生活支援サービス等の充実
- 13 地域包括支援センターの機能強化
- 14 病児・病後児保育の充実
- 15 私立保育所の施設整備支援による待機児童解消の推進
- 16 在宅医療・介護連携の推進
- 17 子育て世代へのサポート体制の充実
- 18 新生成田市場でのサービスの提供
- 19 空き家等対策の推進
- 20 ICT教育の推進
- 21 学校施設のバリアフリー化の推進
- 22 教育相談事業の充実
- 23 親子方式による給食施設での給食の提供
- 24 障がい者等に対応した緊急通報システムの導入

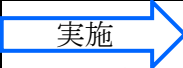
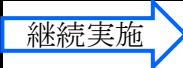
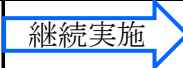
② 市民サービスの向上

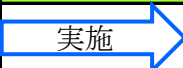
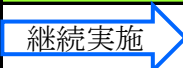
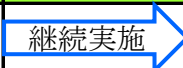
I-②-1	実施項目	「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進		
担当部署	広報課			
現状	平成27年3月よりマチイロ ^(※17) を導入し、定期的に応報紙やケーブルテレビの広報番組でPRすることにより、その普及に努めている。登録者数は1,969人(平成30年8月27日時点)			
実施内容	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページやスマートフォンによるマチイロの閲覧などがあるが、紙媒体での配布よりも、ホームページでの閲覧やマチイロの活用を促す。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (マチイロの普及)	継続実施 (マチイロの普及)	継続実施 (マチイロの普及)	
数値目標 (期待効果)	マチイロ登録者数: 令和元年度2,100人、令和2年度2,200人、令和3年度2,300人 【広報媒体の多様化による情報の提供】			

I-②-2	実施項目	メディアミックス ^(※18) 広報等による市政情報の発信		
担当部署	広報課	連携部署	関係課	
現状	市のイベントやお知らせをフェイスブックに掲載し、市内外を問わず情報発信をしている。さらに魅力ある発信をしていくために、インスタグラムなど新たなソーシャルメディアの活用が必要となっている。			
実施内容	近年普及しているスマートフォン等に対応した伝達性、拡散性に優れたインスタグラムなどのSNSを活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信を実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(インスタグラム導入の検証)	実施 (インスタグラムの運用)	継続実施 (インスタグラムの運用)	
数値目標 (期待効果)	インスタグラム投稿件数: 令和2年度150件、令和3年度180件 【情報発信力の強化を図り市の新たな魅力を広くPRする】			

I-②-3	実施項目	子育て世代へ配慮した庁舎づくり		
担当部署	管財課			
現状	従来の授乳室は、すりガラスや天井がないことなどから心理的に使いづらく、加えて、庁内におむつ替えスペースが少なかったため、平成30年度におむつ替えもできる授乳室を設置した。一方、トイレにおいてはベビーキープ ^(※19) が設置されていない。			
実施内容	授乳室と、折り畳み式のおむつ替えスペースを増設し、トイレの個室にベビーキープを新設する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (ベビーキープの新設等)	継続実施 (既存設備の改修・増設等)	継続実施 (設備の活用)	
数値目標 (期待効果)	ベビーキープ: 令和元・2年度各2箇所新設、授乳室: 令和2年度1箇所増設 おむつ替えスペース: 令和元・2年度各1箇所増設 【子育て世代へ配慮した庁舎による市民サービスの向上】			

I-②-4	実施項目	税務証明書のコンビニ交付の実施		
担当部署	市民税課			
現状	税務証明書のコンビニ交付を導入している自治体から情報収集を行い、実施に際しての課題の洗い出しを行っている。			
実施内容	マイナンバーカード ^(※20) を利用し、身近なコンビニのキオスク端末(マルチコピー機) ^(※21) で税務証明を発行することにより、市民の利便性向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(先進自治体への情報収集等)	(導入準備)	実施 	
数値目標 (期待効果)	コンビニ交付サービスの開始: 令和3年度 【納税者の利便性の向上】			

I-②-5	実施項目	スポーツツーリズムの推進による地域活性		
担当部署	スポーツ振興課			
現状	各種大会や事前キャンプの誘致、アメリカやアイルランドを交流の対象国としたホストタウン事業の展開、オリンピック・パラリンピック等の機運醸成、アメリカ陸上及びアイルランドパラリンピックチームの事前キャンプ受入体制構築に取り組んでいる。			
実施内容	3年連続で大規模スポーツイベント ^(※22) が開催され、国内外から多くの方々が成田市を訪れることが期待されることから、これを絶好の機会と捉えるとともに、2020年以降においても持続発展的なスポーツツーリズムを推進するため、各種大会や事前キャンプの誘致、ホストタウン事業などに取り組んでいく。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 	継続実施 	継続実施 	
数値目標 (期待効果)	(誘致・都市ボランティアの育成) (誘致・都市ボランティアの育成・活用) (誘致・ボランティアの育成・活用) スポーツツーリズムに関するイベントの開催・誘致数: 毎年度5件 【スポーツ振興、地域活性化、グローバル化・国際交流、経済的・文化的交流の促進】			

I-②-6	実施項目	マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の利用拡大		
担当部署	市民課			
現状	マイナンバーカード等を利用して、全国のコンビニ等のキオスク端末(マルチコピー機)で住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票が取得できるコンビニ交付サービスを行っている。平成29年度コンビニ交付発行割合4.9%(コンビニ交付件数7,217件)			
実施内容	マイナンバーカードの普及を推進し、より一層のコンビニ交付利用拡大を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 	継続実施 	継続実施 	
数値目標 (期待効果)	(カードの普及推進、コンビニ交付拡大) (カードの普及推進、コンビニ交付拡大) (カードの普及推進、コンビニ交付拡大) 証明書のコンビニ交付発行割合: 令和元年度5.5%、令和2年度6%、令和3年度7% 【市民の利便性の向上及び窓口混雑の緩和】			

I-②-7	実施項目	特定健康診査受診率の向上		
担当部署	保険年金課	連携部署	健康増進課	
現状	特定健康診査 ^(※23) について、未受診者へ勧奨はがきを送付するとともに、市の広報紙やホームページ等で情報を周知・PRし、受診率の向上を図っている。平成29年度受診率31.7%			
実施内容	未受診者への勧奨はがきの対象を拡大するとともに、アンケートを実施することで未受診の要因分析を行い、より効果的な受診率向上対策を行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (受診率向上対策の実施)	継続実施 → (受診率向上対策の実施)	継続実施 → (受診率向上対策の実施)	
数値目標 (期待効果)	特定健康診査受診率:令和元年度40%以上、令和2年度45%以上、令和3年度50%以上 【健康診査の受診率向上と市民の健康を保持】			

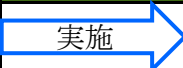
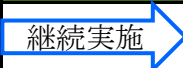
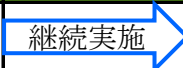
I-②-8	実施項目	国保加入者の健康づくり及び医療費の適正化		
担当部署	保険年金課	連携部署	健康増進課	
現状	特定健康診査等の結果から、糖尿病等の生活習慣病のリスクがある対象者に保健指導を実施しているほか、重複服薬者へ保健指導を実施し、国保加入者の健康づくりと医療費適正化を図っている。平成29年度新規透析患者数19人			
実施内容	糖尿病が重症化するリスクのある方への保健指導を継続するとともに、受診勧奨を強化して治療につなげ、人工透析になることのないよう支援を行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (リスク対象者への保健指導)	継続実施 → (リスク対象者への保健指導)	継続実施 → (リスク対象者への保健指導)	
数値目標 (期待効果)	新規透析患者数:令和元年度17人、令和2・3年度各15人 【健康づくり及び医療費適正化による国保財政健全化】			

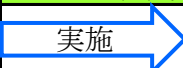
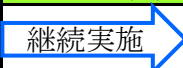
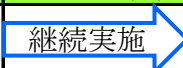
I-②-9	実施項目	生活困窮者の自立支援の推進		
担当部署	社会福祉課			
現状	経済的な問題や生活の不安を抱えた方の相談窓口として自立相談支援事業を実施し、自立に向けたプランを作成のうえ必要に応じた支援を提供している。平成29年度就労に至る割合37.6%			
実施内容	生活困窮者自立支援 ^(※24) 事業として、生活に困っている方の相談窓口を設置し、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、就労や家計改善、住居確保などの支援を行うとともに、必要に応じて支援プランを作成し、生活保護に至る前に、自立までの継続的なサポートを行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (自立支援の推進)	継続実施 → (自立支援の推進)	継続実施 → (自立支援の推進)	
数値目標 (期待効果)	就労支援対象者が就労に至る割合:令和元年度40%、令和2年度43%、令和3年度45% 【生活困窮者の自立】			

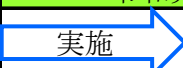
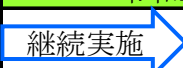
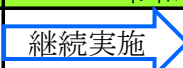
I-②-10	実施項目	特別養護老人ホーム入所待機者の縮減		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	第7期介護保険事業計画に基づき、令和2年度までに定員数100床の整備を目標に、整備事業者を公募中である。入所待機者数122人(平成30年7月1日現在)			
実施内容	特別養護老人ホームの整備により、市内の入所待機者の縮減を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (100床の増設)	継続実施 → (入所待機者の縮減)	継続実施 → (入所待機者の縮減)	
数値目標 (期待効果)	入所待機者数:令和2年度50人 【施設利用ニーズへの対応、市民の福祉の向上】			

I-②-11	実施項目	オンデマンド交通高齢者移送サービスの見直し		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	平成30年度に運行車両を1台増車し、利用者の利便性の向上を図ったが、対象者及び需要は増加し続けており、今後は費用対効果のバランスも検討しつつ、見直しが必要。			
実施内容	より効率的に運用することで、利便性の向上を図るとともに、引き続き課題の整理と効果の検証を行いながら、地域公共交通網形成計画の策定方針に沿って、サービス内容の見直しを行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(法定協議会の設置)	実施 → (方針の見直し)	継続実施 → (見直し後の運用)	
数値目標 (期待効果)	オンデマンド交通の運用方針及び高齢者外出支援策の方針の見直し:令和2年度 【高齢者の交通手段の確保と供給体制の健全化】			

I-②-12	実施項目	介護予防・生活支援サービス等の充実		
担当部署	介護保険課			
現状	各種の介護予防教室や地域づくりを視野に入れた地域介護予防活動支援事業を実施している。介護予防・生活支援サービスの提供としては、通常の介護予防相当サービスに加え、基準緩和サービス(訪問型を3カ所、通所型を1カ所)を導入している。			
実施内容	地域介護予防活動支援事業等により、地域における自立支援の取組を推進するとともに、住民ボランティア等の住民主体の自主活動として行う生活援助などの多様なサービスを提供する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (団体への支援)	継続実施 → (支援・多様なサービスの提供)	継続実施 → (支援・多様なサービスの提供)	
数値目標 (期待効果)	介護予防に取り組む団体の支援:令和元年度、多様なサービスの提供:令和2年度 【多様なサービス提供による地域の自立支援及び地域共生社会の実現】			

I-②-13	実施項目	地域包括支援センター ^(※25) の機能強化		
担当部署	介護保険課			
現状	東部圏域・中央圏域はエリアが広く、交通利便性が高くないという課題がある。また、センターの評価が平成30年4月から義務化され、評価手法について検討を行う必要がある。			
実施内容	東部センター大栄支所の新設・中央圏域の再編と、センターの評価・センター事業計画の見直しによるPDCAサイクル ^(※26) の確立により、センターの機能強化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施  (受託法人の選定、評価・計画の一体的運用)	継続実施  (評価・計画の一体的運用)	継続実施  (評価・計画の一体的運用)	
数値目標 (期待効果)	受託法人の選定、評価・計画の一体的運用:令和元年度 【高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる体制づくり】			

I-②-14	実施項目	病児・病後児保育の充実		
担当部署	子育て支援課			
現状	3施設、定員18人での運営体制が整い、子ども・子育て支援事業計画 ^(※27) の整備目標を達成した。平成29年度延利用者数794人			
実施内容	病児・病後児保育施設間の連携強化や、利用・予約状況の見える化による利便性の向上を行うことで、病児・病後児保育の充実を図り、児童の健全育成と保護者の就労の両立を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施  (施設の連携強化)	継続実施  (利用・予約状況の見える化)	継続実施  (利便性の向上)	
数値目標 (期待効果)	病児・病後児保育施設延利用者数:令和元年度910人、令和2年度940人、令和3年度970人 【利便性の向上と保護者の就労と子育ての両立支援】			

I-②-15	実施項目	私立保育所の施設整備支援による待機児童解消の推進		
担当部署	保育課			
現状	平成29年7月に待機児童ゼロを達成したが、潜在的な保育需要が掘り起こされたことや、働く女性が増加傾向にあり、保育が必要な児童が増加したことから、再び待機児童が発生している。			
実施内容	私立保育所の施設整備を支援することにより、新たな私立保育所の誘致を推進し、保育の受け皿を拡大することで、待機児童の解消を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施  (私立保育所の誘致)	継続実施  (私立保育所の誘致)	継続実施  (私立保育所の誘致)	
数値目標 (期待効果)	新たな私立保育所の開園:令和2年度3施設 【待機児童の解消】			

I-②-16	実施項目	在宅医療・介護連携の推進		
担当部署	健康増進課	連携部署	介護保険課	
現状	平成30年4月に開設した「成田市在宅医療・介護連携支援センター」にて、医療・介護関係者からの相談及び専門職を対象とした在宅医療に関する各種研修会などを実施し、在宅医療提供体制の構築を目指している。平成29年度医療・介護関係者向け会議開催数3回			
実施内容	切れ目のない医療と介護の連携を実現するため、医師団をはじめとする地域の医療・介護関係者と協議・連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施	継続実施	継続実施	
	(医療・介護関係者との連携強化)	(医療・介護関係者との連携強化)	(医療・介護関係者との連携強化)	
数値目標 (期待効果)	医療・介護関係者向け会議: 毎年度5回、市民向け普及啓発活動: 毎年度1回 【生涯を完結できる在宅医療と介護の連携体制の構築】			

I-②-17	実施項目	子育て世代へのサポート体制の充実		
担当部署	健康増進課			
現状	平成30年4月より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期からの継続支援を実施している。健やか親子21での4カ月相談時の問診項目からの評価(妊娠・出産の満足度、この地域で子育てをしたいと思う親の割合)は、平成29年度満足度78.3%、地域での子育て93%であった。			
実施内容	妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦等への相談、支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を活用し、訪問型産後ケア事業や宿泊型産後ケア事業を実施することで、サポート体制の充実を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施	継続実施	継続実施	
	(訪問型産後ケア事業の開始)	(宿泊型産後ケア事業の導入)	(サポート体制の充実)	
数値目標 (期待効果)	満足度: 令和元年度80%以上、令和2・3年度各85%以上、地域での子育て: 毎年度95%以上 【妊娠・出産・育児の不安の解消と孤立しない子育て環境の整備】			

I-②-18	実施項目	新生成田市場でのサービスの提供		
担当部署	卸売市場			
現状	現在の卸売市場は開放型売場のため、すべての商品を低温管理することは難しい状況にある。また、一般客向けの集客施設は未整備である。平成29年度の卸売業者取扱金額は約56億円であった。			
実施内容	新生成田市場は閉鎖型施設とし、水産棟などでは徹底した温度管理を行うなど、衛生管理にも十分配慮した施設となり、これまで以上に安全安心な生鮮食料品を提供する。また、一般客向け施設として、飲食や物販等の機能を持つ集客施設を民設にて整備することとし、空港滑走路に隣接している特色を生かした観光拠点として、様々な情報を発信することで、観光振興などへも寄与する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			実施	
	(新生成田市場の整備)	(新生成田市場の整備)	(新生成田市場の開場・サービスの提供)	
数値目標 (期待効果)	新生成田市場の開場: 令和3年度、卸売業者取扱金額: 令和3年度91億 【安全安心な生鮮食料品の提供と観光及び情報発信拠点の整備による利用者の増】			

I-②-19	実施項目	空き家等対策の推進		
担当部署	建築住宅課			
現状	平成30年3月に空き家等対策計画を策定し、その内容に基づき、5月に千葉県宅地建物取引業協会印旛支部と協定を締結した後、6月に空き家バンクを開設した。			
実施内容	空き家等対策計画に基づき、空き家等の相談に対応するとともに、空き家バンクを活用した空き家の利活用や、空き家パトロールなどを実施していく。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (空き家の利活用)	継続実施 (空き家の利活用)	継続実施 (空き家の利活用)	
数値目標 (期待効果)	空き家バンクへの物件新規登録件数: 毎年度10件 【空き家等利活用の推進及び地域の生活安定】			

I-②-20	実施項目	ICT教育の推進		
担当部署	教育総務課	連携部署	教育指導課	
現状	タブレット等のICT ^(※28) 機器を活用した授業を展開するべく、平成28年度より順次、普通教室までのLAN ^(※29) 整備を行っており、平成30年度までに小学校13校の整備が完了している(中学校は既に全校において普通教室までのLANを整備済み。)			
実施内容	小学校の情報通信ネットワークを普通教室まで整備し、ICT教育を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (校内LANの整備)	継続実施 (校内LANの整備)	継続実施 (校内LANの活用)	
数値目標 (期待効果)	校内LAN整備校数: 令和元年度17校/25校、令和2年度20校/25校、令和3年度21校/21校 【情報通信技術を活用した効果的な教育の実現】			

I-②-21	実施項目	学校施設のバリアフリー化の推進		
担当部署	学校施設課			
現状	スロープ及び多目的トイレ ^(※30) が整備されている学校は30校/34校で整備率は88.2%となっている。(平成31年3月末見込み)			
実施内容	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、各学校のバリアフリー ^(※31) 化を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (設置工事の実施)	継続実施 (設置工事の実施)	継続実施 (設置工事の実施)	
数値目標 (期待効果)	バリアフリー化整備率: 令和元年度91.2%(31/34校)、令和3年度100%(29/29校) 【障がいのある児童・生徒及び施設利用者の利便性向上】			

I-②-22	実施項目	教育相談事業の充実		
担当部署	教育指導課			
現状	広報なりたで、教育相談や就学相談、家庭児童相談などを広報しているが、直接の来所や電話の相談件数は平成29年度で672件とそれほど多くない。しかし、市内の小学校12校に配置している教育相談員の相談件数は5,182件であった。			
実施内容	年々対応に苦慮するケースが増えていることから、相談経験や教員経験などが豊富な指導員を配置し、幅広く対応できる人材を確保し、いじめ、不登校の予防及び早期発見・早期対応や、保護者が気軽に相談できる体制づくりを行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (相談体制の構築・周知)	継続実施 (相談体制の構築・周知)	継続実施 (相談体制の構築・周知)	
数値目標 (期待効果)	相談件数:毎年度5,500件以上 【いじめ、不登校の予防・早期発見及び対応、問題行動を起こす児童への効果的な対応】			

I-②-23	実施項目	親子方式による給食施設での給食の提供		
担当部署	学校給食センター			
現状	学校給食施設整備実施計画変更計画において、親子方式による給食施設を9箇所とセンター方式による給食施設を1箇所整備する計画としている。これまでに親子方式による給食施設を3箇所整備しており、1施設につき概ね2カ年で工事を実施している。			
実施内容	学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、親子方式による給食施設 ^(※32) の整備を行うことで、食物アレルギーに対応した温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (親子方式による給食施設の推進)	継続実施 (親子方式による給食施設の推進)	継続実施 (親子方式による給食施設の推進)	
数値目標 (期待効果)	運用開始施設:令和2年度1施設 【温かい給食及び食物アレルギーにも対応した給食の提供】			

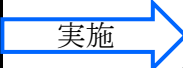
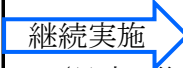
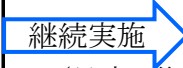
I-②-24	実施項目	障がい者等に対応した緊急通報システムの導入		
担当部署	指揮指令課	関係部署	障がい者福祉課	
現状	千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会において、Net119緊急通報システム ^(※33) の導入と予算について承認され、仕様書詳細を調整中である。また、関係課においては、現状について情報提供している。			
実施内容	聴覚や発語に障がいがある方のため、スマートフォンや携帯電話を利用して、音声によらない119番通報を可能にする。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (システムの導入)	継続実施 (システム登録者数の増)	継続実施 (システム登録者数の増)	
数値目標 (期待効果)	緊急通報システムの導入:令和元年度 【合理的配慮による緊急通報の手段を確保】			

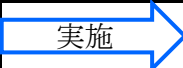
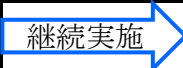
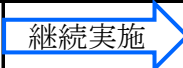
I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

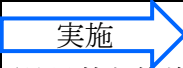
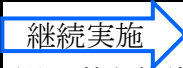
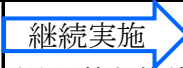
③ 公正の確保と透明性の向上

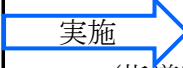
- 1 統計データの分析と活用
- 2 新地方公会計の活用
- 3 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施
- 4 消防本部開発行為等指導要領等の整備

③ 公正の確保と透明性の向上

I-③-1	実施項目	統計データの分析と活用		
担当部署	行政管理課			
現 状	統計データの分析と活用を推進するため、データの分析と公表の方法について見直しを行っている。			
実施内容	新たな統計情報など掲載内容の見直しを図るとともに、わかりやすい公表を行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		 (見直しの検討)	 (見直しの実施)	 (見直し後の効果の分析)
数値目標 (期待効果)	統計情報の掲載内容と公表方法の見直し:令和2年度 【市民と行政の情報の共有化及び統計データ活用者の利便性の向上】			

I-③-2	実施項目	新地方公会計の活用		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現 状	統一的な基準による財務書類を整備するとともに、年度別の比較や推移・分析、他市町村との比較などを行っている。			
実施内容	新地方公会計 ^(※34) を活用し、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を分析や比較に活用することで、より効率的で透明性の高い財政運営を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	 (統一基準による分析・比較等)	 (統一基準による分析・比較等)	 (統一基準による分析・比較等)	
数値目標 (期待効果)	統一的な基準による財務書類の活用:毎年度 【コストやストック情報を把握することによる効率的で透明性の高い財政運営】			

I-③-3	実施項目	適切かつ効果的で公正な債権管理の実施		
担当部署	納税課	連携部署	関係課	
現 状	平成29年度から非強制徴収債権 ^(※35) に係る徴収業務の移管を開始し、法的措置の活用等による回収強化に努めており、初年度は移管債権の15.7%を回収した。			
実施内容	非強制徴収債権について、徴収業務移管による回収強化及び法的措置の活用並びに債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、全庁における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	 (効果的な債権の管理・回収)	 (効果的な債権の管理・回収)	 (効果的な債権の管理・回収)	
数値目標 (期待効果)	移管債権の回収率:毎年度20%以上 【非強制徴収債権の未収金縮減と財源及び公平性の確保】			

I - ③ - 4	実施項目	消防本部開発行為等指導要領等の整備		
担当部署	警防課			
現状	成田市消防本部開発行為等指導要領及び成田市消防本部消防活動用空地設置基準を運用中であるが、指導の判断基準が示されていない部分がある。			
実施内容	成田市消防本部開発行為等指導要領等の判断基準を整理し、市民に分かりやすい基準を整備する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(内容等の選定)	(指導要領等の改正案の作成)	 (指導要領等の改正)	
数値目標 (期待効果)	改正した指導要領と設置基準の施行: 令和3年度 【指導対象と基準の明確化による迅速な対応】			

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

④ 電子市役所の推進

- 1 電子決裁の推進
- 2 書かない窓口の導入
- 3 共通システムの活用
- 4 福祉総合システムの構築
- 5 情報システムの防災対策の強化
- 6 情報セキュリティ対策の強化
- 7 統合型GISによる地図情報の提供
- 8 オープンデータの推進
- 9 公共施設へのWi-Fi環境の整備
- 10 出生通知書の電子申請の推進
- 11 がん検診インターネット予約の導入
- 12 指定道路情報のインターネット上での公開
- 13 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入
- 14 開発登録簿等の閲覧資料の電子化

④ 電子市役所の推進

I-④-1	実施項目	電子決裁の推進		
担当部署	総務課	連携部署	関係課	
現状	平成25年12月から電子決裁 ^(※36) システムを運用しており、現在の運用では、公印を押印するものは除き、軽微な文書を対象としている。平成29年度の電子化率は13.8%であった。			
実施内容	電子決裁システムの課題等の検証と運用指針の見直しを行い、電子決裁を推進することで迅速かつ確実な文書回付、文書のペーパーレス化を図り、もって紙保存文書の減量化を促進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実施 (課題等の検証)	継続実施 (電子決裁の推進)	
数値目標 (期待効果)	運用指針の見直し: 令和2年度、電子化率の向上等: 毎年度 【対象文書の拡充による決裁事務の迅速化及び省資源化】			

I-④-2	実施項目	書かない窓口の導入		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	転入等により市役所で手続きを行う際は複数の課の窓口で手続きを行う必要があり、その都度申請書を記入していることから、手間と時間がかかっている。			
実施内容	市民が窓口で記載する各種申請書に、市が所有する情報資産と申請書作成ツールを活用して住所等の情報を印字し、印字された内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実施 (システム導入の準備)	継続実施 (新たな窓口運用)	
数値目標 (期待効果)	書かない窓口の導入: 令和2年度 【窓口業務の効率化及び窓口利用者の利便性の向上】			

I-④-3	実施項目	共通システムの活用		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	ちば電子申請システム ^(※37) を利用して申請できる手続き数は23種類、ちば施設予約システム ^(※38) を利用して申請できる施設数は、41施設となっている。(平成30年3月末現在)			
実施内容	「ちば電子申請システム」及び「ちば施設予約システム」を利用して、申請や届出などを行うことができる手続きを拡充し、利用者の利便性の向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (システムの利用拡充)	継続実施 (システムの利用拡充)	継続実施 (システムの利用拡充)	
数値目標 (期待効果)	利用可能な手続又は施設数: 毎年度1増 【行政手続の簡素化、利便性の向上】			

I-④-4	実施項目	福祉総合システムの構築		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	福祉部各課のシステムが連動しておらず、サービス受給者等の情報集約が図られていない。			
実施内容	福祉部において、各業務で必要な情報を共有できる共通システムの構築を進め、業務の効率化と窓口サービスの充実を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		(連携情報の精査)	(福祉総合システムの導入準備)	実施 (福祉総合システムの導入)
数値目標 (期待効果)	必要なシステムの整備: 毎年度、福祉総合システムの導入: 令和3年度 【事務の効率化及びサービス受給者の利便性の向上】			

I-④-5	実施項目	情報システムの防災対策の強化		
担当部署	行政管理課			
現状	基幹系 ^(※39) 業務の情報サーバは県内にあり、バックアップデータを茨城県内の1個所で保管しているが、千葉茨城を中心とした大規模災害が発生した場合、一部の行政サービスの提供が停止する可能性がある。			
実施内容	基幹系業務システムをはじめ、重要な情報資産を保管、管理している場所が被災した場合でも、行政サービスの提供が継続できるよう、情報資産の遠隔地におけるバックアップ体制を強化する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (候補地の検討及び体制整備)	継続実施 (保管体制の強化)	継続実施 (保管体制の強化)	
数値目標 (期待効果)	遠隔地バックアップの実施: 令和元年度 【大規模災害時の行政サービスの提供】			

I-④-6	実施項目	情報セキュリティ対策の強化		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	情報セキュリティについては、事故防止の観点から対策を講じているが、標的型攻撃等の新たな脅威や、個人情報ファイル ^(※40) 等の情報資産の管理に対するセキュリティの強化を図る必要がある。			
実施内容	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等の検証・見直しを行いつつセキュリティ強化を図るとともに、情報漏えいが発生した際の被害を最小限にするため、新たなシステムの導入の検討を含め、多層的なセキュリティ対策を実施して行く。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (情報漏えい対策の強化)	継続実施 (情報漏えい対策の強化)	継続実施 (情報漏えい対策の強化)	
数値目標 (期待効果)	インシデント ^(※41) ・ヒヤリハット ^(※42) の件数: 毎年度0件 【情報資産の安全管理と業務の適正な執行】			

I-④-7	実施項目	統合型GISによる地図情報の提供		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	インターネット上のGIS ^(※43) により、都市計画用途など3情報の検索が可能となっている。			
実施内容	地図情報については、統合型GIS(統合型地理情報システム)の利用による一元的な管理のもと、新たなデータを追加して情報提供を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (提供情報の追加)	継続実施 (提供情報の追加)	継続実施 (提供情報の追加)	
数値目標 (期待効果)	公開情報数:令和元年度4情報、令和2年度5情報、令和3年度6情報 【事務の効率化及び情報資産の有効活用】			

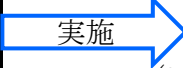
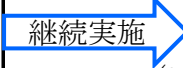
I-④-8	実施項目	オープンデータの推進		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	統計データや地図情報等のデータについて公開しているが、オープンデータ ^(※44) として公開はできていない。			
実施内容	本市が保有するデータをオープンデータとして公開するためのルール作りを行い、オープンデータとして公開する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(ルールの検討・作成)	実施 (オープンデータの公開)	継続実施 (オープンデータの公開)	
数値目標 (期待効果)	オープンデータ公開数:令和2年度3件、令和3年度5件 【官民連携の推進、情報資産の有効活用】			

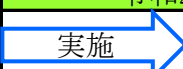
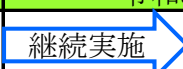
I-④-9	実施項目	公共施設へのWi-Fi環境の整備		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	公共施設に公開端末を設置し、一部のキャリアが提供するWi-Fiで個人のモバイル端末も使用できるが、一部のキャリア以外の利用者はWi-Fi環境を利用できない。			
実施内容	総務省はWi-Fi環境の整備を推進しており、市民ニーズも高まっていることから、Wi-Fi環境が整備されていない一部の公共施設について、整備を進めて行く。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (Wi-Fi環境の整備)	継続実施 (Wi-Fi環境の整備)	継続実施 (Wi-Fi環境の整備)	
数値目標 (期待効果)	利用可能施設数:令和元年度20施設、令和2年度25施設、令和3年度30施設 【施設利用者の利便性の向上】			

I-④-10	実施項目	出生通知書の電子申請の推進		
担当部署	健康増進課			
現状	出生通知書は電子申請も可能だが、ハガキによる提出が主となっていることから未提出の人が多く、乳児訪問の連絡に時間を要している。平成29年度電子申請割合2.6%			
実施内容	出生通知書に読み取りコードを入れ、電子申請を推進することで、利用者の利便性向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (様式の変更・電子申請の周知)	継続実施 (電子申請の周知)	継続実施 (電子申請の周知)	
数値目標 (期待効果)	電子申請の割合:令和元年度10%以上、令和2・3年度各20%以上 【利便性の向上と未訪問家庭の減少】			

I-④-11	実施項目	がん検診インターネット予約の導入		
担当部署	健康増進課			
現状	集団胃がん検診と集団乳がん検診は電話予約制で、受付時間は平日の日中となっている。			
実施内容	いつでも予約可能なインターネット予約を開始することで、利便性及びがん検診の受診率の向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (インターネット予約の導入)	継続実施 (インターネット予約の推進)	継続実施 (インターネット予約の推進)	
数値目標 (期待効果)	インターネット予約の導入:令和元年度 【利便性の向上と受診者数の増加】			

I-④-12	実施項目	指定道路情報のインターネット上での公開		
担当部署	建築住宅課			
現状	電子化した指定道路図 ^(※45) を適宜更新し、相談の対応等に役立てている。			
実施内容	指定道路図の利便性向上と道路相談事務の効率化を図るため、電子化した指定道路図を相談の対応等に活用するとともに、インターネット上で公開する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (インターネット上での公開)	継続実施 (公開情報の活用)	継続実施 (公開情報の活用)	
数値目標 (期待効果)	インターネット上での公開:令和元年度 【利便性の向上と事務の効率化】			

I-④-13	実施項目	都市計画情報提供システム「窓口版」の導入		
担当部署	都市計画課			
現状	庁内情報システムの地図情報システムを職員が操作し、画面を参照しながら、用途地域や地形図の印刷を1対1で対応している。			
実施内容	「なりた地図情報」の窓口版を導入することにより、窓口にて端末を操作し、用途照会や白図の印刷等を各自で行うことができるようになり、窓口サービスの向上と事務の効率化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(システム導入の検証)	実施 	継続実施 	(システムの活用)
数値目標 (期待効果)	システムの導入:令和2年度 【窓口の混雑解消と事務の効率化】			

I-④-14	実施項目	開発登録簿等の閲覧資料の電子化		
担当部署	都市計画課			
現状	開発登録簿 ^(※46) の閲覧の際には、紙ベースで保管してある台帳の閲覧や複写サービスを行っており、書類の確認、複写作業に時間と労力を要する。地籍調査 ^(※47) の成果については、本庁舎に保管スペースが無い為、下総・大栄支所に保管しており、確認に時間と労力を要する。			
実施内容	開発登録簿の電子化、地籍調査成果の原図や調査票を電子化し、システムにデータを搭載することで、事務の効率化と保管場所の省スペース化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(電子化の準備)	実施 	継続実施 	(電子化資料の活用)
数値目標 (期待効果)	閲覧資料の電子化:令和2年度 【業務の効率化と資料の永続性】			

I 市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)

⑤ 人材の育成と活用

- 1 職員研修の充実
- 2 多様な人材の確保
- 3 職員の健康管理体制の充実
- 4 女性職員のキャリア形成と登用
- 5 職員提案制度の活用

⑤ 人材の育成と活用

I-⑤-1	実施項目	職員研修の充実		
担当部署	人事課			
現状	「成田市人材育成基本方針」(平成27年3月改定)及び各年度に策定する研修計画に基づき、職員の研修機会の充実に努めている。 研修実施率(全職員数に占める受講職員数の割合)H27:108%、H28:122%、H29:99%			
実施内容	広く情報を収集し、専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加の機会を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (計画的な実施・内容の見直し)	継続実施 (計画的な実施・内容の見直し)	継続実施 (計画的な実施・内容の見直し)	
数値目標 (期待効果)	研修実施率:毎年度95%以上 【職員の人材育成による行政の施策能力の向上】			

I-⑤-2	実施項目	多様な人材の確保		
担当部署	人事課			
現状	再任用職員 ^(※48) の活用(平成30年度:54人)、任期付職員 ^(※49) の活用(平成30年4月1日現在:63人(育休代替27人(うち短時間勤務3人)、任期付職員29人(うち短時間勤務1人)、臨時的任用職員7人(うち産前産後休暇の職員の代替6人)))			
実施内容	組織としての活力や能力を高めていくためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であることから、職員採用に当たっては人物重視の試験を行なうとともに、社会人経験者の採用など、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多元的な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (多様な人材の確保)	継続実施 (多様な人材の確保)	継続実施 (多様な人材の確保)	
数値目標 (期待効果)	多様な人材の確保による必要な部署への適正配置:毎年度 【多様で有為な人材の確保】			

I-⑤-3	実施項目	職員の健康管理体制の充実		
担当部署	人事課			
現状	職員健康診断の検査項目の拡大、外部産業カウンセラーによる「なんでも相談」の開始及びストレスチェック制度の導入など、健康管理体制の充実を図っているが、心身の不調を訴え、長期休養を要する職員が少なからず発生している状況にある。			
実施内容	職員の健康管理体制を充実させるため、外部産業カウンセラーの活用や、ストレスチェック制度の分析を行い、心身の不調の未然防止を図るとともに、健康診断(人間ドックを含む)の受診率が100%(休業職員を除く)となるよう、職員の健康保持に対する意識を高める。平成29年度受診率97.3%			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (面接指導実施件数の増)	継続実施 (不調職員への早期対応)	継続実施 (健康診断未受診者の減少)	
数値目標 (期待効果)	長期休養職員の減少:令和2年度、健康診断の受診率:令和3年度100% 【職員の健康維持による公務能率の向上】			

I - ⑤ - 4	実施項目	女性職員のキャリア形成と登用		
担当部署	人事課			
現状	平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、女性職員を外部機関で実施されているキャリア形成に資する各種研修に派遣し、能力開発を図っている。(平成30年4月1日現在、女性職員の割合:部長級4.3%、課長級12.0%、課長補佐級29.4%)			
実施内容	女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進するとともに、現計画の期間が令和2年度までであることから、継続的に女性職員の活躍を推進するため、次期計画の策定に取り組む。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (研修の実施)	継続実施 (次期計画の策定・研修の実施)	継続実施 (研修の実施)	
数値目標 (期待効果)	女性管理職の登用割合:令和2年度部長級10%、課長級20%、課長補佐級30% 【女性職員が自身の能力を最大限に発揮できるような職場環境の整備】			

I - ⑤ - 5	実施項目	職員提案制度の活用		
担当部署	行政管理課			
現状	平成19年度に提案の種類や審査手続き、報奨制度の見直しを行い、平成26年度に人事評価へ提案制度を反映できるようにした。平成29、30年度には課題提案を実施し、制度の活性化を図った。提案件数:平成28年度2件、平成29年度22件(普通8件、課題14件)			
実施内容	課題提案の活用や、提案を活性化させる環境の整備を図ることで、積極的な提案につなげる。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (提案を活性化させる施策の実施)	継続実施 (提案を活性化させる施策の実施)	継続実施 (提案を活性化させる施策の実施)	
数値目標 (期待効果)	提案件数:毎年度15件 【職員の職務意識の高揚と行政効率の向上】			

Ⅱ 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

① 事務事業の見直し

- 1 行政評価の実施
- 2 庁用自動車運転業務の見直し
- 3 庁用自動車経費の縮減
- 4 工事完成書類の電子納品の推進
- 5 徴収業務の強化
- 6 成田市スポーツ少年団の事務局事務の見直し
- 7 成田市国際交流協会の事務局事務の見直し
- 8 電話予約による証明書等閉庁日交付業務の廃止
- 9 戸籍入力業務の民間委託
- 10 レセプト点検の民間委託
- 11 成田市役所エコオフィスアクションの推進
- 12 不法投棄防止対策の推進
- 13 粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託
- 14 成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し
- 15 敬老祝金の見直し
- 16 障害福祉サービスにおける現金給付事業の見直し
- 17 園務支援システムの導入
- 18 農業集落排水施設システムの導入
- 19 千葉県成田土木事務所管内土木連絡協議会の事務局事務の見直し
- 20 スクールバス運行体制の見直し


II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

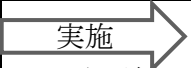
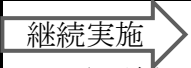
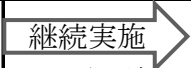
① 事務事業の見直し

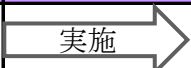
II-①-1	実施項目	行政評価の実施		
担当部署	企画政策課	連携部署	関係課	
現状	総合計画「NARITAみらいプラン」の体系に基づいて、政策評価、施策評価及び事務事業評価を、実施計画のローリング ^(※50) 作業と一体的に実施している。			
実施内容	市政運営の基本的な施策に関する市民満足度調査を実施し、市民ニーズ等を反映させた施策評価を中心とした実践的な行政評価 ^(※51) を実施することにより、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を目指す。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (行政評価の実施)	継続実施 → (行政評価の実施)	継続実施 → (行政評価の実施)	
数値目標 (期待効果)	行政評価の実施、結果を反映させた予算編成:毎年度 【各施策への貢献度に基づいた評価を行うことによる財源の効果的な配分】			

II-①-2	実施項目	庁用自動車運転業務の見直し		
担当部署	秘書課	連携部署	人事課・議会事務局・監査委員事務局・教育総務課	
現状	秘書課運転手4名で4台の専用車の運転業務を行っており、勤務は週単位でローテーション対応している。運転手の定年退職等も控えており、運転業務の見直しが必要である。			
実施内容	令和元年度末で正職員運転手2名が定年退職、任期付職員運転手1名が任期満了となるため、運転手の補充方法及び業務量に応じた適切な配置方法を検討し、より安全で効率的かつ効果的な運転業務を実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (配置方法の決定)	継続実施 → (効率的な運転業務の実施)	継続実施 → (効率的な運転業務の実施)	
数値目標 (期待効果)	適正な配置方法の決定:令和元年度 【特別職等の状況に対応した安全で効率的かつ効果的な運転業務の実施】			

II-①-3	実施項目	庁用自動車経費の縮減		
担当部署	管財課	連携部署	関係課	
現状	庁用自動車(消防車両を除く)については、平成30年度当初、リースを含め183台保有しており、各車両の運行データは、庁用自動車管理システムにて集約している。			
実施内容	庁用自動車管理システムを活用して、庁用自動車の使用状況等を検証し、保有台数の見直しを図るとともに、維持管理費等の縮減を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(使用状況等の検証)	実施 → (保有台数の適正化)	継続実施 → (庁用自動車の適正な管理)	
数値目標 (期待効果)	庁用自動車保有台数の適正化:令和2年度 【庁用自動車保有台数の適正化による経費の縮減】			

Ⅱ－①－4	実施項目	工事完成書類の電子納品の推進		
担当部署	契約検査課			
現状	電子納品について、一部試行を実施したが、本格導入には至っていない。また、県内他市でも導入実績が少ないことや、導入している自治体においても課題等があるため、今後の本市としての導入方針について検証する必要がある。			
実施内容	調査、設計、工事などの図面、写真等の成果品について、電子データによる納品を行うための導入方針を定める。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(導入方針の検証)	(導入方針の検証)	 (導入方針の決定)	
数値目標 (期待効果)	電子納品導入方針の決定:令和3年度 【事務効率の向上とコストの縮減】			

Ⅱ－①－5	実施項目	徴収業務の強化		
担当部署	納税課			
現状	換価性の高い債権を中心とした差押えを進めているが、差押え可能な財産が判明しない又は判明するも差押えが困難な事案も多く見られることから、状況に応じた、より実効性の高い手法による滞納処分が求められる。平成29年度徴収率96.6%			
実施内容	市税等の徴収については、換価性の高い債権を中心に差押えを執行し、滞納額の縮減に努めているが、滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、自動車等の差押え及び捜索について、滞納者の状況に応じて継続的に実施していく。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	 (対前年比徴収率の増)	 (対前年比徴収率の増)	 (対前年比徴収率の増)	
数値目標 (期待効果)	徴収率:毎年度対前年比増 【納税意識の向上による自主納付の促進、公平性の確保、歳入の安定】			

Ⅱ－①－6	実施項目	成田市スポーツ少年団の事務局事務の見直し		
担当部署	スポーツ振興課			
現状	市交流大会は各専門部が運営しているが、団体の事務局としての事務は市が行っている。			
実施内容	上部組織の市体育協会が独立したこともあり、移管に向けて事務の役割分担を整理し、事務局事務の一部を段階的に移管する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(役割分担の整理)	(事務移管の協議・調整)	 (事務局事務の一部移管)	
数値目標 (期待効果)	事務局事務の一部移管:令和3年度 【事務局の自主的な運営の推進と事務の効率化】			

II-①-7	実施項目	成田市国際交流協会の事務局事務の見直し		
担当部署	文化国際課			
現状	県内の国際交流協会へ運営に関するアンケート調査や他市の国際交流協会の視察を行うなど、事務の一部移管について、準備を進めている。			
実施内容	会員による協会の自主的運営に向けた機運の醸成や、市及び協会の役割分担等について整理し、事務局事務を段階的に移管する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (事務局事務の一部移管)	継続実施 → (事務局事務の一部移管)	継続実施 → (自主運営の推進)	
数値目標 (期待効果)	事務局事務の一部移管:令和元・2年度 【事務局の自主的な運営の推進と事務の効率化】			

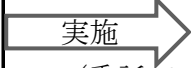
II-①-8	実施項目	電話予約による証明書等閉庁日交付業務の廃止		
担当部署	市民課	連携部署	管財課、市民税課、資産税課、納税課	
現状	電話予約による証明書等の閉庁日交付業務については、平成5年2月から開始し、休日窓口サービスが毎週実施されている現在も行っているが、利用者がピーク時の10分の1以下となっている。			
実施内容	電話予約による証明書等の閉庁日交付業務については、休日窓口サービスが毎週実施されているようになり、開始当初の目的が達成されたことから廃止する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (交付業務の廃止)			
数値目標 (期待効果)	閉庁日交付業務の廃止:令和元年度 【経費削減及び事務の効率化】			

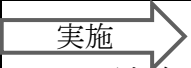


II-①-9	実施項目	戸籍入力業務の民間委託		
担当部署	市民課			
現状	戸籍入力業務は平成2年より民間委託を開始したが、入札による事業者の変更や従事者の交代により、業務の質にばらつきがあったため、平成30年10月より3年間、戸籍入力専門の任期付職員を雇用している。			
実施内容	任期付職員の退職後も、従事者の個人的スキルに頼らず、安定した業務を行うため、専門的知識・スキルを持つ民間業者に委託を行い、事務処理の平準化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(先進地事例等の調査)	(導入に向けた準備)	実施 → (民間委託の実施)	
数値目標 (期待効果)	民間委託の実施:令和3年度 【業務の質の安定化・事務処理の平準化】			

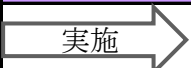
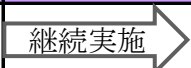
Ⅱ－①－10	実施項目	レセプト点検の民間委託		
担当部署	保険年金課			
現 状	非常勤職員を活用し、レセプト ^(※52) 点検を実施している。			
実施内容	民間委託をすることにより、点検に係るコストを削減し、民間のノウハウを活用した点検効果の向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (民間委託の実施)	継続実施 → (委託の継続)	継続実施 → (委託の継続)	
数値目標 (期待効果)	民間委託の実施:令和元年度 【点検コストの削減及び民間のノウハウを活用した点検効果の向上】			

Ⅱ－①－11	実施項目	成田市役所エコオフィスアクションの推進		
担当部署	環境計画課	連携部署	関係課	
現 状	平成30年3月に、第4次計画として「成田市役所エコオフィスアクション」を策定し、さらなる環境配慮行動の推進に努めている。			
実施内容	成田市役所エコオフィスアクション(第4次成田市環境保全率先実行計画)に基づき、省エネ、省資源、グリーン購入 ^(※53) などの環境配慮行動の推進を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (環境配慮行動の実施)	継続実施 → (環境配慮行動の実施)	継続実施 → (環境配慮行動の実施)	
数値目標 (期待効果)	基準年度(平成28年度)比:温室効果ガス総排出量(一般廃棄物の溶融分を除く)及び原油換算一次エネルギー使用量6.0%、一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量12.3%削減(令和4年度までの5年間で) 【事務・事業に係る地球温暖化対策の推進】			

Ⅱ－①－12	実施項目	不法投棄防止対策の推進		
担当部署	環境対策課			
現 状	日中は不法投棄監視員、環境保全指導員、環境保全巡視員による巡視、夜間は業者委託によるパトロールを実施。また、不法投棄多発箇所には監視カメラを設置し、不法投棄の抑止を図っている。			
実施内容	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (不法投棄の未然防止)	継続実施 → (不法投棄の未然防止)	継続実施 → (不法投棄の未然防止)	
数値目標 (期待効果)	平成30年度比0.5%以上の削減:毎年度 【不法投棄対策の抑止効果による投棄ごみ回収・処分経費の削減】			

Ⅱ－①－13	実施項目	粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託		
担当部署	クリーン推進課			
現状	受付業務は、職員4～5名にて、1日あたり100件以上の電話を受けており、施設の見学対応等、他の業務と重なった時は、電話対応しきれないこともある。また、手書き作業が中心のため、事務の効率化が図られていない。			
実施内容	粗大ごみの収集申し込みの電話受付や出し方の指導の業務を民間委託し、事務量・職員人件費の削減を図る。また、受付業務の委託と同時にシステム化し、インターネット受付やパソコンでの申し込み履歴管理等による利便性の向上や受付時間の短縮などを図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(先進地事例等の調査)	(導入に向けた準備)	 (委託、システムの導入)	
数値目標 (期待効果)	受付業務の民間委託及びシステム運用:令和3年度 【窓口対応能力の向上と事務の円滑化・効率化】			

Ⅱ－①－14	実施項目	成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	一部の事務において市が事務局事務を行っており、事務局が自主的に行う事務の整理を進めている。			
実施内容	本来、事務局で行うべき事務について、赤坂ふれあいセンター内の事務局に、段階的に移管し、自主運営を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	 (事務局事務の移管)	 (自主運営の推進)	 (自主運営の推進)	
数値目標 (期待効果)	事務局事務の一部移管:令和元年度 【事務局の自主的な運営の推進と事務の効率化】			

Ⅱ－①－15	実施項目	敬老祝金の見直し		
担当部署	高齢者福祉課			
現状	平成24年度に対象年齢・金額の見直しを行ったが、今後も超高齢化が進展する中で、高齢者のニーズに対応したサービスを拡充するため、現金給付である敬老祝金の更なる見直しが必要である。			
実施内容	高齢者のニーズに対応したサービスの拡充による生活の質の向上を図るため、現金給付からサービス給付への転換を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(見直し案の検討)	 (見直しの実施)	 (見直し後の運用)	
数値目標 (期待効果)	敬老祝金の見直し:令和2年度 【高齢者のニーズに対応したサービスの拡充による生活の質の向上】			

II-①-16	実施項目	障害福祉サービスにおける現金給付事業の見直し		
担当部署	障がい者福祉課			
現状	障害福祉手当については、平成29年度に対象要件に市町村民税所得割課税額を追加し、見直しを図った。家賃助成、補装具費及び日常生活用具費助成については、見直し等の検討を行っている。			
実施内容	障害福祉手当及び障害者グループホーム等家賃助成制度、補装具及び日常生活用具の自己負担金助成制度等を見直すことで、ニーズが高まっている障害者グループホームの整備の推進、日常生活用具の対象品目及び助成基準額の拡充等、現金給付からサービス給付への転換を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(新たなサービスの検討)	実施 (福祉手当等の見直し)	継続実施 (見直し後の運用)	
数値目標 (期待効果)	福祉手当等の見直し:令和2年度 【障がい者のニーズに対応したサービスの拡充による生活の質の向上】			

II-①-17	実施項目	園務支援システムの導入		
担当部署	保育課			
現状	保育園における業務については、手書きや手計算による事務作業も多く、負担が大きい。			
実施内容	「情報の共有化」、「園務に対する作業時間の短縮化」、「情報セキュリティの確保」を行うための環境を整えることを目的として、園務支援システムを導入する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(仕様の検討)	(システムの開発)	実施 (システムの運用)	
数値目標 (期待効果)	システムの運用開始:令和3年度 【業務負担の軽減、保育の質の向上】			

II-①-18	実施項目	農業集落排水施設システムの導入		
担当部署	農政課			
現状	農業集落排水 ^(※54) の管路網図については、膨大な情報量を紙台帳で管理しているため、施設の更新や宅内設備の新規接続等の情報の更新が困難である。さらに今後、機能診断・最適整備構想策定及び施設大規模更新にあたり適正な施設管理が必要となる。			
実施内容	農業集落排水施設(処理場・管路等)の管理について地図情報システムを活用し、効率的・適正な施設管理を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(システム導入に向けた検証)	実施 (システムの導入)	継続実施 (システムの活用)	
数値目標 (期待効果)	システムの導入:令和2年度 【適正な施設管理の実施と事務効率の向上】			

Ⅱ－①－19	実施項目	千葉県成田土木事務所管内土木連絡協議会の事務局事務の見直し		
担当部署	土木課			
現状	当団体は、成田市を含めた2市2町で構成され、事務局は会長の所属する市町内に置くことになっている。現在、事務局を成田市に置いており、これまで役員の交代はない。			
実施内容	関係市町と協議し、令和2年の役員改選時に事務局業務を輪番制に移行する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(会長輪番制の協議)	実施 (輪番制の導入)	継続実施	(輪番制の継続)
数値目標 (期待効果)	事務局事務の輪番制の導入:令和2年度 【事務局事務の効率化】			

Ⅱ－①－20	実施項目	スクールバス運行体制の見直し		
担当部署	教育指導課			
現状	学校配置の適正化により遠距離通学となった美郷台小・久住小2ルート、遠山小1ルート、成田中2ルート、下総みどり学園6ルートで運行している。また、新たな大栄統合小学校の開校へ向け、統合準備委員会及び地域連携部会で検討を進めている。			
実施内容	既存の運行体制について適宜適正化を図るとともに、大栄統合小学校の開校に向け、児童生徒の安全な登下校及び利便性の向上を目指し、スクールバス運行計画を策定する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (運行体制の適正化)	継続実施 (運行体制の適正化)	継続実施	(運行体制の適正化)
数値目標 (期待効果)	効率的な運行体制の見直し:毎年度、大栄統合小学校の運行計画の策定:令和2年度 【児童生徒の安全な登下校及び利便性の向上】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

② 持続可能な財政構造の構築

- 1 実施計画ローリングの実施
- 2 バナー広告の活用による歳入の確保
- 3 各種システムのWeb化・クラウド化
- 4 OA機器の更新時期の見直し
- 5 市有財産の処分・貸付け
- 6 中長期的な財政計画等の策定
- 7 実質公債費比率の抑制
- 8 経常収支比率の抑制
- 9 各種基金の活用
- 10 扶助費の適正化
- 11 補助金の適正化
- 12 使用料・手数料の見直し
- 13 ふるさと納税の推進
- 14 償却資産の適正課税の推進
- 15 スポーツ施設への広告看板の導入
- 16 国民健康保険財政の健全化
- 17 株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減
- 18 下水道使用料の徴収率の向上
- 19 学校給食費の滞納対策の推進

② 持続可能な財政構造の構築

II-②-1	実施項目	実施計画ローリングの実施		
担当部署	企画政策課・行政管理課・財政課			
現状	実施計画については、計画の実効性を高めるという観点から、毎年度ローリングを実施し、予算編成の指針としている。			
実施内容	実施計画の毎年度ローリング方式を継続し、予算編成の指針とするとともに、その作業過程の中に行政評価の観点を取り込み、PDCAサイクルを構築することによって、より計画的かつ戦略的な行政運営を行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (ローリングの実施)	継続実施 (ローリングの実施)	継続実施 (ローリングの実施)	
数値目標 (期待効果)	ローリングの実施: 毎年度 【PDCAサイクルを構築した戦略的な行政経営】			

II-②-2	実施項目	バナー広告の活用による歳入の確保		
担当部署	広報課			
現状	広報なりた、市ホームページなどで広報掲載の募集を行っており、現在の掲載は3社で年間を通しての掲載は1社となっている。			
実施内容	広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告 ^(※55) への掲載を促し、広告収入の増収を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (掲載事業者の増加)	継続実施 (掲載事業者の増加)	継続実施 (掲載事業者の増加)	
数値目標 (期待効果)	バナー広告掲載事業者数: 令和元年度3件、令和2年度3件、令和3年度4件 【広告事業の活用による財源の確保】			

II-②-3	実施項目	各種システムのWeb化・クラウド化		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	システムのリプレイス ^(※56) に合わせて、システムのWeb化、サーバーのクラウド化 ^(※57) を進めているが、全システムでWeb化・クラウド化が完了していない。			
実施内容	システムのリプレイスに合わせ、インシャルコスト・ランニングコストの費用対効果を検証するとともに、システムのWeb化・サーバーのクラウド化を推進し、電算コストの削減を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(Web化・クラウド化の検討)	実施 (Web化・クラウド化の実施)	継続実施 (Web化・クラウド化の実施)	
数値目標 (期待効果)	システムのリプレイスに合わせたWeb化・クラウド化の実施件数: 令和2・3年度各1件 【保守の効率化と電算コストの縮減】			

II-②-4	実施項目	OA機器の更新時期の見直し		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	OA機器の導入・リプレイスについては、毎年複数件の入札・契約を実施しているが、小口・大口の案件が入り混じっており、スケールメリット ^(※58) が活かされていない。			
実施内容	毎年実施しているOA機器のリプレイス時期を見直すことで、スケールメリットを活かしたコスト削減を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (導入時期の検討・契約の一元化)	継続実施 (導入時期の検討・契約の一元化)	継続実施 (導入時期の検討・契約の一元化)	
数値目標 (期待効果)	スケールメリットを活かした導入コストの削減: 毎年度 【契約事務の効率化と電算コストの縮減】			

II-②-5	実施項目	市有財産の処分・貸付け		
担当部署	管財課			
現状	庁舎内の未利用スペースの貸付けを実施している。また、現在使用しておらず、将来的にも使用する予定がない未利用地については、払下げの希望等に応じて売却している。			
実施内容	市有財産の貸付け、売却による財産の有効活用を図るため、飲料等の自動販売機設置事業者を公募にて選定し、貸付料収入を確保する。また、公募等により未利用地の売却を実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (未利用地の処分・貸付け)	継続実施 (未利用地の処分・貸付け)	継続実施 (未利用地の処分・貸付け)	
数値目標 (期待効果)	未利用地の処分・貸付け: 毎年度 【市有財産の処分・貸付けによる財源の確保】			

II-②-6	実施項目	中長期的な財政計画等の策定		
担当部署	財政課			
現状	ローリングや国県の制度改正、社会経済状況の変化など、最新の状況を反映し、次期実施計画期間(3カ年)の財政計画を策定している。			
実施内容	将来の財政負担を見通した適正な財政運営に努める必要があることから、中期的財政計画に加えて、長期的な財政見通しを策定する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (中期計画及び長期見通しの策定)	継続実施 (中期計画及び長期見通しの策定)	継続実施 (中期計画及び長期見通しの策定)	
数値目標 (期待効果)	中期計画及び長期見通しの策定: 毎年度 【健全な財政運営を堅持】			

II-②-7	実施項目	実質公債費比率の抑制		
担当部署	財政課			
現状	大規模事業の進捗に伴い借り入れた市債の償還が増加することから、実質公債費比率 ^(※59) の上昇が見込まれる。平成29年度実質公債費比率:6.3%			
実施内容	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確保するため、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (実質公債費比率の抑制)	継続実施 → (実質公債費比率の抑制)	継続実施 → (実質公債費比率の抑制)	
数値目標 (期待効果)	実質公債費比率:令和元年度7.3%、令和2年度7.8%、令和3年度8.3%(以内) 【将来の負担の軽減と財政構造の弾力性の確保】			

II-②-8	実施項目	経常収支比率の抑制		
担当部署	財政課			
現状	近年は経常収支比率 ^(※60) が81%~83%台で推移している。平成29年度経常収支比率:82.3%			
実施内容	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費 ^(※61) 、公債費などの義務的経費 ^(※62) の抑制、さらに、内部的な事務経費等の支出の節減に取り組み、経常収支比率を数値目標以内に抑制する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (経常収支比率の抑制)	継続実施 → (経常収支比率の抑制)	継続実施 → (経常収支比率の抑制)	
数値目標 (期待効果)	経常収支比率:令和元年度84.3%、令和2年度85.9%、令和3年度86.4% 【義務的経費の削減による財政構造の弾力性の確保】			

II-②-9	実施項目	各種基金の活用		
担当部署	財政課			
現状	各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事業に係る資金として活用しており、17の積立基金 ^(※63) と6つの定額運用基金 ^(※64) が設置されている。 平成30年3月末現在残高:積立基金85億8,061万円、定額運用基金15億5,185万円			
実施内容	各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事業に係る資金として活用する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (基金の検証と適正な活用)	継続実施 → (基金の検証と適正な活用)	継続実施 → (基金の検証と適正な活用)	
数値目標 (期待効果)	各種基金の活用:毎年度 【基金の有効活用】			

II-②-10	実施項目	扶助費の適正化		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現状	義務的経費の一つである扶助費は、年々増加傾向にある。予算要求時に事務事業評価に基づき、効果を検証している。			
実施内容	市単独事業について、事務事業評価に基づき効果を検証し、対象、目的の重複している事業の整理を実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (扶助費の適正化)	継続実施 (扶助費の適正化)	継続実施 (扶助費の適正化)	
数値目標 (期待効果)	扶助費の適正化:毎年度 【義務的経費の抑制】			

II-②-11	実施項目	補助金の適正化		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現状	公益性・公平性・効果等の観点から、平成29年度に団体運営補助の見直しを実施し、令和元年度の事業費補助の見直しに向け、平成30年度は基礎調査を実施する。			
実施内容	令和元年度に事業費補助について、公益性、公平性、効果等を検証し見直しを行い、令和2年度は、団体運営補助の見直しから3年経過するため、再度の見直しを実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (補助金の適正化)	継続実施 (補助金の適正化)	継続実施 (補助金の適正化)	
数値目標 (期待効果)	補助金の適正化:毎年度 【補助金支出の適正な執行】			

II-②-12	実施項目	使用料・手数料の見直し		
担当部署	財政課	連携部署	関係課	
現状	各種使用料・手数料については、予算編成において受益者負担 ^(※65) のあり方を精査するとともに、庁内検討委員会において、基本方針を策定中である。			
実施内容	各種使用料・手数料について、算定方法や減免 ^(※66) 基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (受益者負担の適正化)	継続実施 (見直し後の運用)	継続実施 (見直し後の運用)	
数値目標 (期待効果)	受益者負担の適正化:令和元年度 【受益と負担の公正の確保】			

II-②-13	実施項目	ふるさと納税の推進		
担当部署	財政課・観光プロモーション課			
現状	平成28年12月から寄附者に対する返礼品の送付を開始し、ふるさと納税 ^(※67) の推進を実施している。平成29年度は620件、寄附額16,395千円であった。			
実施内容	ふるさと納税を推進し、自主財源を確保する。また、返礼品を市の特産品とすることで、観光PR、市内産業の振興を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (ふるさと納税の推進)	継続実施 → (ふるさと納税の推進)	継続実施 → (ふるさと納税の推進)	
数値目標 (期待効果)	寄附件数・金額:毎年度1,300件・35,000千円、新たな返礼品の追加:毎年度 【自主財源の確保と観光PR】			

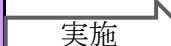

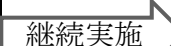
II-②-14	実施項目	償却資産の適正課税の推進		
担当部署	資産税課			
現状	税務署への資料照会や現地調査により、未申告者等を把握し適正課税に取り組んでいる。			
実施内容	事業者等へ適正な申告を周知するとともに、実地調査や国税等の資料を活用した税務調査などを積極的に行い、償却資産 ^(※68) の未申告者等の更なる縮減に取り組む。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (未申告者等の把握・課税)	継続実施 → (未申告者等の把握・課税)	継続実施 → (未申告者等の把握・課税)	
数値目標 (期待効果)	固定資産税(償却資産)の適正課税による取組実績額:毎年度4,000万円 【償却資産の適正課税の推進による税収の確保】			

II-②-15	実施項目	スポーツ施設への広告看板の導入		
担当部署	スポーツ振興課			
現状	広告看板の導入に向けて先進事例の調査を行い、掲示場所、条件等、本市の実情を考慮したうえで検討している。			
実施内容	身近な企業広告として、運動公園等への有料広告看板の設置を検討し、実施する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(募集の開始)	実施 → (広告看板の設置)	継続実施 → (広告看板の設置)	
数値目標 (期待効果)	広告看板の設置:毎年度1区画 【安定した歳入の確保】			

II-②-16	実施項目	国民健康保険財政の健全化		
担当部署	保険年金課			
現状	一人当たり医療費は、医療の高度化等により年々増加の一途をたどっており、医療費適正化対策など、一般会計からの制度外繰入金 ^(※69) の抑制に向けた取り組みを行っている。一般会計制度外繰入金の額：平成29年度実績480,219千円			
実施内容	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険税率及び人間ドック助成事業の見直しを行い、一般会計からの制度外繰入金を抑制する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (ジェネリック差額通知の発送・税率検討)	継続実施 → (ジェネリック差額通知の発送・税率改定)	継続実施 → (ジェネリック差額通知の発送)	
数値目標 (期待効果)	一般会計制度外繰入金：令和元年度675,212千円、令和2年度756,537千円、令和3年度782,925千円 【国民健康保険財政の健全化及び一般会計制度外繰入金の抑制】			

II-②-17	実施項目	株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減		
担当部署	環境計画課	連携部署	関係課	
現状	再生可能エネルギー ^(※70) の地産地消及び公共施設の電力コストの削減等を目的として設立された株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を継続して行っている。			
実施内容	株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を行い、電力コストの削減等を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (会社との電力の売買)	継続実施 → (会社との電力の売買)	継続実施 → (会社との電力の売買)	
数値目標 (期待効果)	買電コストの削減と売電収益の増加：毎年度63,000千円 【電力コストの削減】			

II-②-18	実施項目	下水道使用料の徴収率の向上		
担当部署	下水道課			
現状	平成30年1月より県営水道区域において、水道料金と下水道使用料の徴収一元化を実施したことにより、市営水道区域及び県営水道区域ともに一元化されている。 平成29年度徴収率99.05%			
実施内容	市営水道区域及び県営水道区域ともに一元化されたことから、県及び本市水道部局、債権回収対策室と連携しながら未納情報の共有や法的整理の実施などを行い、徴収率の向上を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (徴収率の向上)	継続実施 → (徴収率の向上)	継続実施 → (徴収率の向上)	
数値目標 (期待効果)	徴収率：毎年度対前年度比0.05%増 【財源確保に向けた効率的かつ効果的な債権管理・回収】			

Ⅱ－②－19	実施項目	学校給食費の滞納対策の推進		
担当部署	学校給食センター	連携部署	納税課	
現 状	臨戸訪問の実施とともに、納税課と連携し、滞納対策の強化を図っている。 平成29年度収納率97.8%			
実 施 内 容	滞納者に対し臨戸訪問による徴収を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図る。			
年 次 計 画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	 実施 (徴収体制の強化)	 継続実施 (徴収体制の強化)	 継続実施 (徴収体制の強化)	
数 値 目 標 (期待効果)	給食費の収納率:毎年度98%以上 【公平性の確保と健全な財政運営】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

③ 公共施設の効率的な設置・運営

- 1 公共施設等総合管理計画の推進
- 2 学校跡地の有効活用
- 3 豊住ふれあい健康館と北羽鳥多目的広場への指定管理者制度の導入
- 4 下総運動公園への指定管理者制度の導入
- 5 道路照明及び防犯灯のLED化の推進
- 6 のぞみの園のあり方の見直し
- 7 児童ホームの管理運営方法の見直し
- 8 土地区画整理事業による公共施設の整備改善
- 9 水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表
- 10 小中学校太陽光発電の導入
- 11 小中学校空調設備のメンテナンスの省力化
- 12 小中学校長寿命化計画の策定
- 13 公民館の施設修繕計画の策定

③ 公共施設の効率的な設置・運営

II-③-1	実施項目	公共施設等総合管理計画の推進		
担当部署	企画政策課	連携部署	関係課	
現 状	平成29年3月に策定した成田市公共施設等総合管理計画 ^(※71) に基づき、建物性能や施設の利用度、運営コストなどの要素から施設を総合的かつ多角的に分析し、施設の統廃合などの方向性を示す「施設評価」を実施している。			
実施内容	公共施設やインフラ等の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を全庁的に推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (施設評価の実施)	継続実施 → (施設評価の実施)	継続実施 → (施設評価の実施)	
数値目標 (期待効果)	施設評価数: 令和元年度10施設、令和2年度11施設、令和3年度8施設 【計画的な維持保全による施設の長寿命化】			

II-③-2	実施項目	学校跡地の有効活用		
担当部署	企画政策課	関係部署	教育総務課	連携部署 関係課
現 状	学校跡地利用基本方針に基づき、全市的な行政需要や地域ニーズ、民間活用、中長期的な視野に立った活用等の基本的な考え方を踏まえ、跡地利活用策を地域住民へ提案し、協議の上、有効活用を図っている。			
実施内容	既に閉校となった学校跡地については、利活用方針が決定しており、新たな施設としての供用に向けて、施設改修や民間事業者を公募するなど、事業の進捗を図る。また、今後閉校が予定されている学校については、跡地利活用策を地域住民へ提案し、協議の上、有効活用を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (学校跡地の利活用)	継続実施 → (学校跡地の利活用)	継続実施 → (学校跡地の利活用)	
数値目標 (期待効果)	学校跡地の利活用: 毎年度2校 【活用策の検討及び推進による公共施設の有効活用】			

II-③-3	実施項目	豊住ふれあい健康館と北羽鳥多目的広場への指定管理者制度の導入		
担当部署	スポーツ振興課			
現 状	指定管理者制度の導入を見据え、地元と協議を行っている。			
実施内容	豊住ふれあい健康館及び北羽鳥多目的広場について、地元との協議を進め、地元若しくは公募による指定管理を導入し、一体的に施設を管理することで、施設の効率的な運用と適切な管理を行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(指定管理者の選定)	実施 → (指定管理者制度の導入)	継続実施 → (指定管理者制度による運用)	
数値目標 (期待効果)	指定管理者制度の導入: 令和2年度 【指定管理者による施設の効果的な管理運営】			

II-③-4	実施項目	下総運動公園への指定管理者制度の導入		
担当部署	スポーツ振興課	連携部署	生涯学習課・公民館	
現 状	現在は、野球場、運動広場、テニスコート、サイクリングロード、ふれあい広場、キャンプ場等の運動施設を直営で管理しているが、利用の申込・受付は同施設内にある下総公民館で行っている。なお、公園内には下総歴史民俗資料館も設置されている。			
実施内容	豊富な運営ノウハウを有した指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効率的な運営とコストの削減を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(関係各課との協議)	(指定管理者の選定)	実施 (指定管理者制度の導入)	
数値目標 (期待効果)	指定管理者制度の導入: 令和3年度 【豊富な運営ノウハウによる質の高いサービスの提供と施設の効率的な運営】			

II-③-5	実施項目	道路照明及び防犯灯のLED化の推進		
担当部署	交通防犯課・道路管理課			
現 状	平成30年度のLED化事業調査設計業務において整備方針を検討している。			
実施内容	道路照明及び防犯灯のLED化を推進することにより、維持管理費及び電気料金の節減を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (LED化の推進)	継続実施 (LED化の推進)	継続実施 (LED化の推進)	
数値目標 (期待効果)	道路照明: 令和元～3年度3,000灯、防犯灯(市管理分): 令和元年度2,000灯 【維持管理費等の削減】			

II-③-6	実施項目	のぞみの園のあり方の見直し		
担当部署	障がい者福祉課			
現 状	施設の老朽化や設備の経年劣化が進み、大規模修繕や設備の更新を検討する時期を迎えている。指定管理者制度で、就労継続支援事業及び日中一時支援事業を実施しており、今後のあり方については、市、指定管理者双方で検討を進めている。			
実施内容	障害福祉サービスが措置制度から契約制度に移行し、民間事業者が実施するサービスとして定着しているほか、利用者ニーズが多様化している。このようなことから、今後のあり方については、現行の指定管理者制度の継続のほか、民間事業者への移譲の手法も含め、抜本的な見直しを図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(見直し方針の検討)	(見直し手法の決定)	実施 (見直しの実施)	
数値目標 (期待効果)	民間事業者への移譲など見直しの実施: 令和3年度 【施設の維持管理費の縮減と継続的なサービスの提供】			

II-③-7	実施項目	児童ホームの管理運営方法の見直し		
担当部署	保育課			
現状	児童ホームの運営については、現状において支援員の確保が難しくなっている。また、利用ニーズの増加に伴い、子どもの健全な育成と遊び・生活の支援の質の確保と向上も求められており、より専門的で高度な運営体制の構築が課題となっている。			
実施内容	豊富な保育・教育資源と運営ノウハウを有した民間事業者による管理業務委託や、指定管理による管理運営方法への見直しを行い、施設の効率的な運営を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(管理運営方法の検討)	(事業者の選定)	実施 (新たな管理運営の導入)	
数値目標 (期待効果)	民間事業者による管理運営の導入:令和3年度 【豊富な保育・教育資源と運営ノウハウによる質の高いサービスの提供と施設運営】			

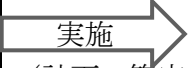
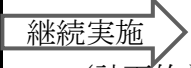
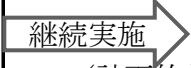
II-③-8	実施項目	土地区画整理事業による公共施設の整備改善		
担当部署	市街地整備課			
現状	不動産地区の土地区画整理事業については、権利者と継続的に交渉を行い、合意の形成を促しているが、未だ組合設立には至っていない。			
実施内容	土地区画整理組合助成金や公共施設管理者負担金を活用し、組合施行による不動産地区の土地区画整理事業を推進することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (組合設立の認可)	継続実施 (仮換地の指定)	継続実施 (公共施設の整備・宅地造成)	
数値目標 (期待効果)	組合設立の認可:令和元年度、仮換地の指定:令和2年度、公共施設の整備:令和3年度 【公共施設の効率的な整備改善及び宅地の利用増進】			

II-③-9	実施項目	水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表		
担当部署	工務課	連携部署	業務課	
現状	水道施設の多くで老朽化が進み、今後、大規模改修等が必要となっていくことから、将来に向けて安全な水を安定的に供給するため、効率的な更新及び配置を行う目的で、計画期間30年の成田市水道事業施設更新計画の策定作業を平成29・30年度で進めている。			
実施内容	計画に沿った効率的な更新を図ることにより、施設の適正管理と維持管理コストの削減を図り、ホームページによる水道施設の耐震化状況の公表に併せ、水道事業施設更新計画の実施状況を公表する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (計画の実施)	継続実施 (計画の実施及び公表)	継続実施 (計画の実施及び公表)	
数値目標 (期待効果)	計画に沿った施設整備:毎年度、実施状況の公表:令和2年度 【水道施設の効率的な更新及び維持管理コストの削減及び市民への情報提供】			

II-③-10	実施項目	小中学校太陽光発電の導入		
担当部署	学校施設課			
現状	学校の新築、増築、大規模改造工事に合わせて、太陽光発電の導入を進めるとともに、避難所としての観点から蓄電池も併せて整備している。			
実施内容	新築、増築、大規模改造工事に合わせて、小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習を行いやすい施設整備を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実施	継続実施	
	(太陽光発電設備の推進)	(太陽光発電設備の設置)	(太陽光発電設備の設置)	
数値目標 (期待効果)	太陽光発電設備の設置校数: 令和2年度2校、令和3年度2校 【CO2排出削減及び児童生徒への環境教育の活用】			

II-③-11	実施項目	小中学校空調設備のメンテナンスの省力化		
担当部署	学校施設課			
現状	更新時期を迎えている学校の空調方式はダクト方式 ^(※72) の空調設備となっている。			
実施内容	小中学校に設置されている空調設備の更新の際に、個別方式 ^(※73) による空調設備を導入し、保守管理の省力化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		実施	継続実施	
	(空調設備機能回復工事の設計)	(空調設備機能回復工事の実施)	(保守管理の省力化)	
数値目標 (期待効果)	空調機能回復工事棟数: 令和2年度1棟 【空調設備保守管理委託料のコスト縮減】			

II-③-12	実施項目	小中学校長寿命化計画の策定		
担当部署	学校施設課			
現状	平成29年3月に策定した「成田市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、市有学校施設の「長寿命化計画(個別施設計画)」を令和2年度末までに策定するため、準備を進めている。			
実施内容	構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習形態など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施	継続実施	継続実施	
	(躯体調査・計画の策定)	(長寿命化計画の策定)	(長寿命化改修工事の設計)	
数値目標 (期待効果)	小中学校長寿命化計画の策定: 令和2年度 【トータルコストの縮減・財政負担の平準及び施設の機能・性能を確保】			

Ⅱ－③－13	実施項目	公民館の施設修繕計画の策定		
担当部署	公民館			
現 状	特殊建築物定期調査や個々の保守管理などを通じて各館の問題点を把握し、優先順位をつけて、修繕・改修に取り組んでいる。			
実 施 内 容	本市の13の公民館では経年劣化が進んでおり、長寿命化を視野に入れた効果的・効率的な修繕を実施するため修繕計画を策定する。			
年 次 計 画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	 (計画の策定と修繕の実施)	 (計画的な修繕の実施)	 (計画的な修繕の実施)	
数 値 目 標 (期待効果)	修繕計画の策定:令和元年度 【効率的な施設修繕と建物の長寿命化】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

④ 定員管理及び給与の適正化

- 1 適正な定員管理の実施
- 2 給与の適正化
- 3 ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減

④ 定員管理及び給与の適正化

II-④-1	実施項目	適正な定員管理の実施		
担当部署	人事課			
現状	職員数については平成21年4月1日現在の職員数である1,187人以内を維持することを目標としていたが、国家戦略特区の指定、待機児童の解消などの対応に必要な人員を確保し、平成30年4月1日現在1,251人となっている。			
実施内容	待機児童の解消や空港の機能強化、卸売市場の輸出拠点化など、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を、長時間の時間外勤務を行わずに実現するために必要となる職員の確保及びその配置に取り組む。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (適正な定員数の維持)	継続実施 → (適正な定員数の維持)	継続実施 → (適正な定員数の維持)	
数値目標 (期待効果)	適正な定員管理の実施: 毎年度 【経営資源の最適配分と人件費の抑制】			

II-④-2	実施項目	給与の適正化		
担当部署	人事課			
現状	人事院勧告準拠を基本に給与条例等の改正を行い適正化に努めており、平成30年度は、人事院勧告に基づき給料表の改訂等を実施する。 平成29年度ラスパイレズ指数 ^(※74) 100.8			
実施内容	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当の適正化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (給与の適正化)	継続実施 → (給与の適正化)	継続実施 → (給与の適正化)	
数値目標 (期待効果)	ラスパイレズ指数: 毎年度100.8以内 【給与の適正化に伴う人件費等の抑制】			

II-④-3	実施項目	ワーク・ライフ・バランス ^(※75) の推進と時間外勤務の縮減		
担当部署	人事課	連携部署	関係課	
現状	時間外勤務手当支給額、平成27年度504,141千円、平成28年度522,492千円、平成29年度533,906千円。時間外勤務時間数、平成27年度230,006時間、平成28年度238,984時間、平成29年度231,316時間。			
実施内容	職員の健康保持と事務能率の向上を図ることを主眼に、「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、業務の計画的・効率的な執行を図るとともに、ノー残業デーの徹底や夜間の時間外勤務の制限、夏季の早朝勤務により時間外勤務の縮減を図る。また、時間外勤務の免除・制限、深夜勤務の制限などの仕事と育児、介護のための両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを目指す。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (時間外勤務抑制)	継続実施 → (時間外勤務抑制)	継続実施 → (時間外勤務抑制)	
数値目標 (期待効果)	時間外勤務時間の抑制: 毎年度対前年比減 【効率的な職務の遂行と職員手当の抑制】			

II 簡素で効率的・効果的な行政経営(量の改革)

⑤ 効率的な組織・機構の構築

- 1 男性職員の育児休業取得の推進
- 2 政策法務能力の充実強化
- 3 効率的な組織・機構の見直し
- 4 災害対策本部の実施体制の充実強化
- 5 消防体制の充実強化
- 6 消防・指揮体制の強化

⑤ 効率的な組織・機構の構築

II-⑤-1	実施項目	男性職員の育児休業取得の推進		
担当部署	人事課	連携部署	関係課	
現状	平成29年度の女性職員の育児休業取得率は100%であったが、男性職員については、実績1名、取得率は2.3%であった。			
実施内容	男女問わず子育てなど家庭生活への参画が求められることから、男性職員の育児休業の取得を推進する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (制度の周知・取得環境の整備)	継続実施 (制度の周知・取得環境の整備)	継続実施 (制度の周知・取得環境の整備)	
数値目標 (期待効果)	男性職員の育児休業取得率:令和2年度13% 【職員のワーク・ライフ・バランスの実現、女性の活躍推進、職場の活性化】			

II-⑤-2	実施項目	政策法務能力の充実強化		
担当部署	総務課	連携部署	人事課	
現状	OJT ^(※76) や政策法務 ^(※77) 研修を通じて、職員の政策法務能力の向上に努めているところではあるが、政策法務担当職員の活用及び職員全体の政策法務能力の向上が課題となっている。			
実施内容	政策法務研修を行い職員の政策法務能力の向上を図りつつ、政策法務担当職員をより効果的に活用する組織体制の確立に向けて課題等の検証と見直しを行うとともに、政策法務推進に係る計画を策定し、当該計画に基づき政策法務能力の強化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(課題等の検証、研修の実施)	(他市事例等の調査等、研修の実施)	実施 (計画の策定、研修の実施)	
数値目標 (期待効果)	政策法務推進に係る計画策定:令和3年度、政策法務研修の実施:毎年度 【政策法務能力の向上及び体制強化による課題等解決能力等の向上】			

II-⑤-3	実施項目	効率的な組織・機構の見直し		
担当部署	行政管理課	連携部署	関係課	
現状	長年懸案事項であった、スポーツ・文化の事務については、教育委員会から市長部局へ移管し、市民ニーズや行政課題に対応した効率的な組織づくりを行っている。			
実施内容	行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 (効率的な組織・機構の整備)	継続実施 (効率的な組織・機構の整備)	継続実施 (効率的な組織・機構の整備)	
数値目標 (期待効果)	効率的な組織・機構の整備:毎年度 【市民ニーズや行政課題に対応した組織の構築】			

II-⑤-4	実施項目	災害対策本部の実施体制の充実強化		
担当部署	危機管理課	連携部署	関係課	
現状	成田市地域防災計画及び災害時職員初動マニュアル等に基づいた災害対策本部設置訓練を実施し、災害時において迅速な対応ができるよう、防災体制の強化を進めている。			
実施内容	平時より、災害対策本部員、防災担当責任者及び防災担当者に対する訓練や研修を行うことにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制を構築する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (本部体制の充実・強化)	継続実施 → (本部体制の充実・強化)	継続実施 → (本部体制の充実・強化)	
数値目標 (期待効果)	図上訓練の実施:毎年度1回以上 【災害対策本部の危機管理機能の充実・強化】			

II-⑤-5	実施項目	消防体制の充実強化		
担当部署	消防総務課	連携部署	警防課	
現状	出動件数が年々増加しており、今後、既存の消防体制では対応が難しくなることから、体制の見直しを検討している。			
実施内容	国が示す消防力の整備指針に基づき、消防署及び分署、消防車両等を効果的に配置・運用し、多様化する災害に対応するため、消防機構、部隊配置及び運用等の消防組織体制の見直しを行い、消防体制の充実強化を図る。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(見直しの検討)	(見直しの検討)	実施 → (消防組織体制の見直し)	
数値目標 (期待効果)	消防組織体制の見直し:令和3年度 【適正な消防力の配置による消防体制の強化】			

II-⑤-6	実施項目	消防・指揮体制の強化		
担当部署	指揮指令課	連携部署	消防本部各部署	
現状	「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会消防対策委員会」を発足させ、消防本部における対応を協議しており、事前対策及び大会期間中の対応計画を検討策定中である。			
実施内容	近年、CBRNE ^(※78) に起因する災害や意図的な災害(テロ)の発生が危惧されていることから、対応計画書を策定することにより、関係機関との緊密な連携と消防・指揮体制の充実強化を図り、市民及び来訪者の安全・安心を確保する。			
年次計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	実施 → (災害対応体制の整備)	継続実施 → (災害対応体制の整備)	継続実施 → (災害対応体制の整備)	
数値目標 (期待効果)	部隊訓練、図上訓練の実施:毎年度2回以上 【テロ災害等への対応力の充実強化】			

3 財政的な効果目標

成田市行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施による財政的な効果目標は、下表のとおり計画期間の3年間で、約29億4,331万円とします。

(単位：千円)

体系番号	実施項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
I - ① - 13	公園と緑地の管理への市民参加の推進	1,123	2,246	3,369	6,738
I - ③ - 3	適切かつ効果的で公正な債権管理の実施	929	1,062	1,194	3,185
I - ④ - 1	電子決裁の推進	299	319	340	958
I - ⑤ - 2	多様な人材の確保	214,494	214,494	214,494	643,482
II - ① - 3	庁用自動車経費の縮減		165	330	495
II - ① - 5	徴収業務の強化	306,682	212,823	214,091	733,596
II - ① - 6	成田市スポーツ少年団の事務局事務の見直し			112	112
II - ① - 7	成田市国際交流協会の事務局事務の見直し	896	3,581	3,581	8,058
II - ① - 12	不法投棄防止対策の推進	386	436	456	1,278
II - ① - 14	成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し	224	224	224	672
II - ① - 16	障害福祉サービスにおける現金給付事業の見直し			15,586	15,586
II - ① - 19	千葉県成田土木事務所管内土木連絡協議会の事務局事務の見直し			896	896
II - ② - 2	バナー広告の活用による歳入の確保	330	330	690	1,350
II - ② - 3	各種システムのWeb化・クラウド化		2,520	4,636	7,156
II - ② - 5	市有財産の処分・貸付け	33,835	33,866	33,898	101,599
II - ② - 9	各種基金の活用(財政調整基金除き)	220,269	209,279	205,581	635,129
II - ② - 10	扶助費の適正化	33,650	7,382		41,032
II - ② - 12	使用料・手数料の見直し		30,000	30,000	60,000
II - ② - 13	ふるさと納税の推進	35,000	35,000	35,000	105,000
II - ② - 14	償却資産の適正課税の推進	40,000	40,000	40,000	120,000
II - ② - 15	スポーツ施設への広告看板の導入		60	120	180
II - ② - 16	国民健康保険財政の健全化		77,452	76,587	154,039
II - ② - 17	株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減	63,000	63,000	63,000	189,000
II - ② - 18	下水道使用料の徴収率の向上	663	1,327	1,991	3,981
II - ② - 19	学校給食費の滞納対策の推進	6,830	6,830	6,830	20,490
II - ③ - 5	道路照明及び防犯灯のLED化	1,100	17,837	25,237	44,174
II - ③ - 10	小中学校太陽光発電の導入	3,457	3,457	4,378	11,292
II - ③ - 11	小中学校空調設備のメンテナンスの省力化		662	893	1,555
II - ④ - 3	ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減	5,416	10,778	16,087	32,281
合 計		968,583	975,130	999,601	2,943,314

『II-①-15 敬老祝金の見直し』については、今後見直し方法を検討していくため、財政的な効果目標は計上せず、見直し後の財政効果額について公表していきます。

『II-②-11 補助金の適正化』については、対象となる事業補助金を計画期間中に抽出するため、財政的な効果目標は計上せず、見直し後の財政効果額について公表していきます。

用語説明

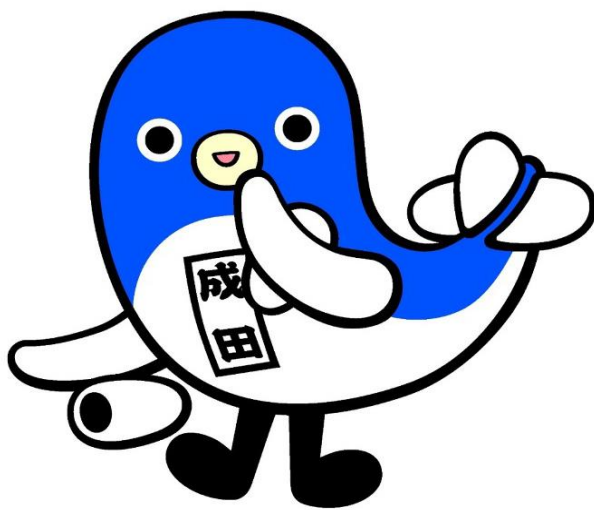
No.	用語	説明
※ 1	ワークショップ	もともとは仕事場や作業場を意味するもの。参加者が体験し、情報を共有し、協働しながら何かを生み出す創造の手法であり、そのことから、まちづくりにおける住民参加の手法の一つとされている。
※ 2	パブリックコメント	市の基本的な政策や条例などの策定過程において、その趣旨、目的、内容等を公表し、市民の方からの意見や情報を求め、提出された意見等に対する市の考え方を明らかにするとともに、いただいた意見等を考慮して意思決定を行う一連の手続のこと。
※ 3	インターネット市政モニター制度	市民の方の声を広く集め、これからのまちづくりの参考にさせていただくことを目的にして、モニターとして登録していただいた方に、インターネットを活用し、パソコンやスマートフォンへ電子メールで市からアンケートや情報を発信し、回答していただく制度。
※ 4	国際医療福祉大学	栃木県大田原市に本部を置く医療・福祉系の私立大学で、本市に、平成28年4月に看護学部及び保健医療学部を、平成29年4月には医学部を開設した。また令和2年には畑ヶ田地区に附属病院を開設予定。
※ 5	協議会	本市と大学の代表者から構成される「成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会」のこと。
※ 6	懇話会	連携推進協議会に市民の声を反映させるため、市民の代表者らが参加する「成田市地域連携推進懇話会」のこと。
※ 7	附属機関	専門家や市民等の意見を行政運営に反映するため、法律や条例に基づいて設けられる審議会や委員会などの機関であり、審査、調査又は諮問などを行うものである。
※ 8	トランジット	航空機で目的国に行く途中、経由その他のために一時他国の空港に立ち寄ること。
※ 9	総合型地域スポーツクラブ	多世代・多様目・多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。
※ 10	避難行動要支援者	市内に居住する要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）のうち、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者をいう。
※ 11	ライティング講座	WEB検索の仕組みや人を惹きつける文章の書き方、SNSの活用などについての講座のこと。
※ 12	セットバック	敷地や道路の境界線から後退して建物を建てること。
※ 13	街区公園	主にそれぞれの街区に居住する人たちの利用を目的として設置された小規模な公園をいう。
※ 14	出前講座	市民の皆さんの学びたいというご要望に応じて、市の職員等が講師として出向き、各テーマについて説明や講習などを行うもの。
※ 15	地域コーディネーター	学校支援活動を組織的に展開するため、学校とボランティア及びボランティア間の調整を担う地域の方のこと。
※ 16	機能別分団	能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団のこと。

- ※ 17 マチイロ 自治体の広報紙などを閲覧できるスマートフォン用アプリ。
- ※ 18 メディアミックス 複数の媒体(メディア)で展開して、情報発信を行うこと。
- ※ 19 ベビーキープ トイレなどの施設において、赤ちゃんいすなど乳幼児を座らせておく設備のこと。
- ※ 20 マイナンバーカード 申請者に対し交付されている、券面に氏名・住所・生年月日・性別・個人番号と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のICチップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。
- ※ 21 キオスク端末
(マルチコピー機) コンビニエンスストア店舗内などに設置された、双方向通信が可能な情報通信端末のこと。利用者は自ら画面上のタッチパネルを操作して様々なサービスを利用できる。行政サービスと連動しており、マイナンバーカード等を使用して、住民票など各種証明書の取得ができる。
- ※ 22 大規模スポーツイベント 2018年の第16回WBSC世界女子ソフトボール選手権大会、2019年のラグビーワールドカップ日本大会、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのこと。
- ※ 23 特定健康診査 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、血圧測定、検尿のほか、血液検査による脂質検査、血糖検査、肝機能検査を実施する。
- ※ 24 生活困窮者自立支援 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、その他の支援を行うこと。
- ※ 25 地域包括支援センター 地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関のこと。
- ※ 26 PDCAサイクル Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。
- ※ 27 子ども・子育て支援事業計画 子ども・子育て支援法などの子ども・子育て関連3法に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡充、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、策定された計画のこと。
- ※ 28 ICT Information & Communications Technology の略称で、情報や通信に関する技術の総称。
- ※ 29 LAN Local Area Networkの略称で、限られた範囲内でデータ通信網を形成することをいう。
- ※ 30 多目的トイレ 車いすに対応したトイレやおむつ替えシート等を設置したトイレのこと。
- ※ 31 バリアフリー 高齢者や障がいのある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除いた状態のこと。
- ※ 32 親子方式による給食施設 給食調理施設を有する学校(親)において、給食の調理を行い、調理施設のない学校(子)へ給食を配送する仕組みのこと。

- ※ 33 Net119緊急通報システム
聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムのこと。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができる。
- ※ 34 新地方公会計
これまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。
- ※ 35 非強制徴収債権
滞納処分の場合に例によることができず、民事執行法による強制執行が必要な債権のこと。
例)し尿くみ取り手数料、市場使用料、農業集落排水処理施設使用料など。
- ※ 36 電子決裁
書類、回議文書又は帳票などの決裁の過程を電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。
- ※ 37 ちば電子申請システム
千葉県と県内の市町で構成される千葉県電子自治体共同運営協議会で運営されているシステムであり、紙によって行われていた申請や届出などの行政手続きをインターネットを利用して実現できるようにするシステムのこと。
- ※ 38 ちば施設予約システム
千葉県及び県内市町10団体(平成30年3月末現在)で共同利用しているシステムでインターネットを通じ、公共施設の空き状況の確認、予約や抽選の申込ができるサービスのこと。
- ※ 39 基幹系
住民記録、税情報などの個人関連情報を管理・処理するためのシステムの総称。
- ※ 40 個人情報ファイル
特定の保有個人情報を検索することができるように体系的に構成した、保有個人情報を含む情報の集合物のこと。
- ※ 41 インシデント
情報セキュリティの分野では、コンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象及び情報漏洩事故の意味で用いられる。
- ※ 42 ヒヤリハット
危ないことが起こったが、幸い災害には至らなかった事象のこと。
- ※ 43 GIS
Geographic Information Systemの略称で、位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析をおこなったり、情報を視覚的に表示させるシステムのこと。
- ※ 44 オープンデータ
インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称で、政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料を指し、図画や動画などのデジタルコンテンツのこと。
- ※ 45 指定道路図
建築基準法の規定により指定された道路を指定道路といい、指定道路の種類及び位置を記載したものを指定道路図という。
- ※ 46 開発登録簿
開発許可した土地ごとについて作成された書類で、調書、土地利用計画図からできており、調書には、許可した土地について、開発許可年月日、許可番号、予定建築物等の用途、公共施設の種類、位置及び区域、開発許可の内容が掲載されている。
- ※ 47 地籍調査
国土調査法に基づく調査の一種で、主に市町村が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。

- ※ 48 再任用職員 定年退職等により一旦退職した職員の中から退職以前の勤務実績等に基づく選考により、1年ごと(業務の必要性や勤務成績に応じ、末日は年齢65年に達する日以後における最初の3月31日以前)に任用される職員のこと。常時勤務と短時間勤務の2種類がある。
- ※ 49 任期付職員 専門的な知識経験を有する者を任期を限って採用する必要がある場合や一定の期間内に業務量の増加が見込まれ、職員を増員する必要がある場合等に限り、5年を超えない範囲で任期を定めて採用される職員のこと。任期期間中は正職員に準じる待遇を受ける。
- ※ 50 ローリング 中長期的な計画を定期的に見直す作業を行うこと。
- ※ 51 行政評価 行政が実施する政策、施策及び事業について、どのような成果があったのか、当初設定した目標が着実に達成できているかなどの視点から、客観的・多角的に、評価・検証を行うもの。また、その評価結果を行政運営に反映させる手法のこと。
- ※ 52 レセプト 保険医療機関等が患者の診療等について、健康保険組合等の保険者に請求する診療報酬の明細書のこと。
- ※ 53 グリーン購入 製品やサービスを購入する際に、その必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入すること。
- ※ 54 農業集落排水 農村世帯の生活環境の向上・農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ・台所・お風呂などから出た汚水を処理場に集め、きれいにして川に戻す施設のこと。
- ※ 55 バナー広告 インターネット広告として最も広く用いられる手法で、Webサイトに広告の画像を貼り、広告主のWebサイトにリンクする手法をいう。
- ※ 56 リプレイス 情報システムやサーバー、パソコンなどを新しいモノに入れ替えること。
- ※ 57 クラウド化 ソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するためのサーバなどを、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスで、専門の事業者が提供するクラウド化上にシステムを構築して従来システムから移行することをいう。
- ※ 58 スケールメリット 規模を大きくすることで得られる利益。
- ※ 59 実質公債費比率 実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標のこと。通常、3年間の平均値を使用し、この数値が18%以上の場合には、新たな起債をするために国や都道府県の許可が必要であり、25%以上の場合には起債が制限される。
- ※ 60 経常収支比率 人件費や扶助費などの毎年度経常的に支出される経費が市民税などの経常的収入等に対してどのくらいの割合になっているのかを示す指標のこと。この数値が高いほど施設の整備などの臨時的な経費に充てる財源が少なくなる。
- ※ 61 扶助費 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がいのある人等に対して行っている様々な支援に要する経費のこと。
- ※ 62 義務的経費 支出が義務づけられているために任意に節減できない経費であり、人件費、扶助費及び公債費が該当する。
- ※ 63 積立基金 特定目的のために資金を積み立て、必要な時に取り崩して使用することで財源の調整機能を果たす基金のこと。

- ※ 64 定額運用基金 土地開発基金のように、特定目的のために定額の資金を運用できるように設置する基金のこと。
- ※ 65 受益者負担 特定のサービスを受ける者に受益に応じた負担を求めるもの。受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保することが必要となる。
- ※ 66 減免 特定の利用目的等により、使用料・手数料の支払に対し軽減や免除を図ること。
- ※ 67 ふるさと納税 自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度(一定の上限あり)。
- ※ 68 償却資産 土地や家屋以外で事業のために用いることができる構築物、機械や器具、船舶や航空機、車両や運搬具、備品や工具などの資産のこと。
- ※ 69 制度外繰入金 国民健康保険税の不足分を補てんするために、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れる財源をいう。
- ※ 70 再生可能エネルギー 自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などをエネルギー源として利用することを指す。
- ※ 71 公共施設等総合管理計画 自治体が所有する公共建築物および道路や橋などのインフラ資産を含めた全ての公共施設等を対象として、現状や課題を整理し、その更新、統廃合、長寿命化等、管理に関する基本的な考え方を定めた計画のこと。
- ※ 72 ダクト方式 中央機械室に置かれた空気調和機で調整された空気をダクトを通して多数の部屋に送風する空調方式をいう。
- ※ 73 個別方式 各室に設置された各々の機器単体で運転制御が可能な空調方式をいう。
- ※ 74 ラスパイレス指数 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数をいう。
- ※ 75 ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和と訳され、やりがいや充実感を持ちながら仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じた多様な生き方を選択・実現できることを目指すもの。
- ※ 76 OJT On-the-Job Trainingの略で、職場で実務をさせることで行う職業教育のこと。組織内で行われるトレーニング手法、組織内教育手法の一種。
- ※ 77 政策法務 法(法律、条例等)を課題解決及び政策実現の手段と捉え、そのためどのような立法、運用及び訟務が求められるかについて検討及び評価をし、実行すること。
- ※ 78 CBRNE 科学chemical、生物biological、放射性物質radiological、核nuclear、爆発物explosiveの頭文字の総称。テロ攻撃の手段や大規模な事故災害の原因となるものをいう。



成田市観光キャラクター
うなりくん
© 成田市 2009